

平成28年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第3日目）

日 時 平成29年3月15日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月15日 午前9時00分

付託議案

（産業部・農業委員会）

第44号議案 平成29年度宍粟市一般会計予算

第54号議案 平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

（総合病院）

第53号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計予算

（会計課）

第44号議案 平成29年度宍粟市一般会計予算

（議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局）

第44号議案 平成29年度宍粟市一般会計予算

出席委員（9名）

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 西本諭  | 副委員長 | 藤原正憲 |
| 委員  | 林克治  | 委員   | 飯田吉則 |
| 〃   | 東豊俊  | 〃    | 高山政信 |
| 〃   | 鈴木浩之 | 〃    | 山下由美 |
| 〃   | 小林健志 |      |      |

欠席委員

委員 山下由美（午後のみ）

出席説明員

（産業部）

産業部長 中岸芳和 次長兼地域産業課長 中務久志

|               |      |              |       |
|---------------|------|--------------|-------|
| 次長兼林業振興課長     | 坂口知巳 | 農業振興課副課長     | 宮本雅博  |
| 農業振興課農業共済係長   | 小池信仁 | 農地整備課長       | 竹添禮一郎 |
| 農地整備課副課長兼工務係長 | 北本竜二 | 林業振興課副課長     | 中村仁志  |
| 商工観光課長        | 寺元久史 | 商工観光課観光係長    | 藤原慎一郎 |
| 地域産業課副課長(一宮)  | 大北真彰 | 地域産業課副課長(波賀) | 池本雅彦  |
| 地域産業課副課長(千種)  | 尾崎敏彦 |              |       |

(農業委員会)

|      |      |          |      |
|------|------|----------|------|
| 事務局長 | 山石俊一 | 副課長兼農地係長 | 岸本彰光 |
|------|------|----------|------|

(総合病院)

|            |      |               |       |
|------------|------|---------------|-------|
| 総合病院事務局長   | 花本孝  | 事務部次長兼医事課長    | 後藤一三  |
| 事務部次長兼総務課長 | 宮崎一也 | 総務課副課長兼施設管理係長 | 船曳浩尉  |
| 医事課副課長     | 秋久一功 | 総務課総務係長       | 阪本典子  |
| 総務課財政係長    | 高下司  | 医事課医事係長       | 平松るみ子 |

(会計課)

|          |      |         |     |
|----------|------|---------|-----|
| 会計管理者    | 尾崎一郎 | 次長兼会計課長 | 垣尾誠 |
| 副課長兼経理係長 | 中坪温子 |         |     |

(議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局)

|        |      |           |      |
|--------|------|-----------|------|
| 議会事務局長 | 岡崎悦也 | 次長兼課長(議会) | 上長正典 |
| 課長(監査) | 谷本健吾 |           |      |

事務局

|   |   |      |   |   |      |
|---|---|------|---|---|------|
| 局 | 長 | 岡崎悦也 | 次 | 長 | 上長正典 |
| 係 | 長 | 岸元秀高 | 主 | 幹 | 清水圭子 |

(午前 9時00分 開議)

西本委員長 皆さんおはようございます。本日3日目の予算委員会を開催いたします。お疲れとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは産業部・農業委員会の説明に入る前に職員の方にお願ひ申し上げます。

説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので説明委員は挙手をし、委員長と発言して委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは産業部・農業委員会に関する審査を始めます。

資料についてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

中岸産業部長。

中岸産業部長 皆さん、改めましておはようございます。連日の審議御苦労さまでございます。

本日まず冒頭ではございますけれども、今週兵庫県のほうに会計検査が農業関係で来ております。その関係で昨日から農業振興のほうを受検しております。本日も引き続き午前中そちらのほうに前川課長のほうが対応しておりますので欠席とさせていただきます。御了承のほうよろしく願いしたいと思っております。

それでは産業部の概要について私のほうから簡単に御説明のほうさせていただきます。その後、資料に基づきまして次長のほうから説明させていただきます。それでは座らせていただきます。

市長が施政方針で申し上げましたように、平成29年度におきましては森林から創まる地方創生をさらに加速するという事で、産業部においては総合計画にあります魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりということで農業・林業・商工業及び観光の振興に対しての施策を展開していくということにしております。詳しくは今から次長のほうから説明申し上げますので、その後、御審議のほうよろしく願いします。

西本委員長 中務次長。

中務次長兼地域産業課長 それでは産業部の平成29年度施策と主要事業についてお手持ちの産業部予算委員会資料により説明させていただきます。

最初に1ページ、2ページの各課の施策方針でございますが、農業関係におきま

しては農業委員会を含め市内で課題となっております担い手の減少、耕作放棄地の増大、農業所得の低迷等の対策に引き続き取り組んでまいります。また畜産の維持・発展に向け担い手・後継者育成、耕畜連携による循環型農業の振興に努めます。

続きまして林業関係におきましては、高齢林となり森林の持つ多面的機能低下となっている森林の整備に引き続き取り組んでまいります。また整備を担う林業事業体の育成支援にも取り組みます。

続きまして商工振興におきましては、企業誘致活動の積極的な推進、無料職業紹介事業の本格的実施により求職者の利便性、早期就職等の実現を図ってまいります。

また市内中小企業に対してはビジネスマッチングフェア、創業支援等に引き続き取り組んでまいります。

続きまして観光振興におきましては、しそく森林王国観光協会と連携を深め、森林資源の保全と活用を共存させ森林文化の創造、観光振興に引き続き取り組みます。

また国道29号北部活性化事業として引き続き森林セラピー、氷ノ山ツーリズムの推進事業に取り組んでまいります。

続きまして3ページの産業部全体の歳出でございます。総務費ほかで産業部歳出合計約15億1,300万円で昨年度より約1,900万円強の増、率にしますと約1.3%の増となっております。また一般会計予算の約6.5%となっております。

また3ページ下段の繰越明許費につきましては表に示しているとおりで、繰越額合計約2億3,200万円となり、これにつきましては予算決算常任委員会産業建設分科会にて説明させていただいております。

続きまして4ページから6ページの平成29年度地域創生総合戦略事業に係る事業でございます。まず4ページでございます。住む～集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援～につきましては、新規予定事業として山崎商店街を観光地として活性化を目指し町家・空き店舗のリノベーション、町並み整備、集客イベントに取り組む山崎中心市街地活性化委員会に補助を行います。

次に同じく4ページから5ページにかけての働く～雇用の創出と就職支援～につきましては、農業関係におきましては繰越事業となりますが、地域産業の1つであります畜産の維持発展、収益力向上、担い手・後継者育成等、また循環型農業を振興し地域活性化を図る組織への支援のため畜産・酪農収益力強化整備対策事業に取り組みます。

林業関係におきましては、持続可能な森林の維持増進を図るべく林業事業体の確保育成、また新規林業事業体の起業初期投資の軽減を図り林業事業体の育成のため

に新規予定事業として新規事業体育成支援事業、新規事業体林業機械支援事業に取り組みます。

また宍粟材の利用促進活動を支援し木材産業の活性化を図るべく引き続き宍粟材普及及び促進事業に取り組みます。

商工関係では、ハローワークオンライン情報を活用するとともに市内企業における新規求人の開拓を行い、その情報をもとに求職者へ就職相談、職業紹介、就職セミナーを行うため無料職業紹介事業に引き続き取り組んでまいります。

次に雇用の場の確保のため市内に工場等新築・増改築する企業に対し助成することにより産業の振興、雇用機会に資することを目的とし産業立地促進事業に引き続き取り組んでまいります。

また経済産業構造の実態、地域資源と産業の関係を分析し市内の産業、地域経済を振興するための具体策を導き出すために地域経済循環調査事業に引き続き取り組みます。

次に5ページから6ページ、まちの魅力～選ばれるまちづくり～につきましては、林業振興関係として公道沿いの山林や河川沿いを花木で彩り、魅力ある景観を創出し観光誘客を促進するための彩りに必要な樹木・苗の育成を行うべく宍粟彩りの回廊プロジェクト事業（苗育成）に引き続き取り組んでまいります。

観光関係につきましては、森林セラピー推進、氷ノ山ツーリズム推進等による北部地域の活性化となるよう、あわせて観光産業の活性化等を図ることを目的とした推進事業に引き続き取り組みます。

また姫路に開設してますふるさとPR館「きてーな宍粟」において姫路市民や観光客を対象に観光・移住情報の発信、宍粟市産物の販売を行うため、ふるさと宍粟PR館運営事業に引き続き取り組みます。

最後に繰越事業となりますが、老朽化した道の駅みなみ波賀公衆便所改修に合わせ建物の配置が利用者に不便を感じさせるつくりとなっている直売所、レストランを一体地で利用できるよう改修を行うため道の駅みなみ波賀改修事業に取り組みます。

続きまして7ページから17ページにかけては、農業委員会・産業部各課及び農業共済の主要事業、事業目的、内容説明を掲載させていただいております。そのうち新規事業としましては、8ページからにあります農業振興の主要事業（2）鳥獣被害防止事業のうちの9ページに示しております有害鳥獣捕獲わな購入費支援事業、また13ページからにあります林業振興の主要事業のうち地域総合戦略事業で説明さ

せていただきました新規事業体育成支援事業、新規事業体林業機械支援事業が新規の事業となっております。

主な事業について全て説明すべきですが、時間の都合上質問にてお答えさせていただきたく考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上、簡単でございますが、産業部に係る平成29年度施策と主要事業についての説明とさせていただきます。

西本委員長 産業部・農業委員会の説明は終わりました。これより通告に基づき順次質疑を行ってまいります。

初めに東委員。

東委員 それでは産業部に2点通告しておりますので沿って質疑を行いたいと思います。

平成29年度施政方針の63ページにあります新規事業体林業機械の支援事業なんですが、これは平成29年度新規事業として取り組むということで1,485万の予算計上なんですが、いい取り組みだと思ってます。ただ事業内容にあります機械購入の補助3件、それからリース支援3件となっておりますけども、これはいずれも3件が限度なのか、それだけお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょう。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 それでは先ほどの東委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在市内では林業に参入し5年以内の会社が4事業体あると確認しております。その4事業体の中でそれぞれ購入やリースなど3件が想定した中での予算計上とさせていただきますておりまして、今後要望があれば関係部局と協議して対応していきたいと考えております。

以上です。

西本委員長 東委員。

東委員 一応予定ということで必要に応じてそれは3件が4件にふえるという可能性もあるというふうに捉えます。

通告はしてませんが、林業に関してもう1点だけ追加で、この委員会資料にもありますけども、民有林が7割を占めてます。しかもそのほとんどが高齢林になってますよということですから新規事業のリース補助に含めてですけども、林道の整備、また作業道の整備、その辺が特別に挙がってないんですが、この辺は何か林道の整備なり、また作業道の整備に関して平成29年度担当課として何か考えがある

かどうかだけお聞きしたいんですけど。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 林道整備につきましては市内で今186路線あります。それぞれ管理する中で先ほど言われますように民有林、森林整備が急がれるといったところで現在林業事業体におきましては、ほとんどが搬出間伐になっております。架線集材というのはほとんどやっておりません。その中でも高性能林業機械を使用する上で作業道を随時つけていただいております。そうした中では作業道の補助というものは国庫補助として今認めていただいて補助の支援を受けておられます。そういった中でやはり宍粟市としましては基盤整備も大事ではあるというのは十分承知している中ではありますが、やはり先行して間伐を推進していこうといったところで今力を入れているところです。

以上です。

西本委員長 山下委員。

山下委員 それでは通告に基づいて質問させていただきます。

63ページの上段、下段にまたがっております。上段の新規事業体育成支援事業と下段の新規事業体林業機械支援事業にまたがった質問になるのですが、この林業の新規事業への育成支援、機械支援の補助率を教えてください。そしてまたこれらは新規事業に対する補助なんですが、現在事業を実施している事業体への支援というのはないのでしょうか教えてください。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 それでは先ほどの山下委員の質問にお答えしたいと思います。

まず新規事業体の育成支援でございます。これはどの会社でも同じではあります。が、新入社員が即戦力になるということがなかなか難しく、とりわけこの林業におきましては一人前になるまで各種研修を受けながら5年程度を要するというので、その間の経費につきまして、事業主と市が折半して担い手を確保していこうとする制度でございます。その中でも雇われる従業員が過去の林業就業経験が2年未満の方に対しましては年額で上限140万円を支援していこうと、また経験年数が2年以上の方につきましては上限を90万円にし支援していこうというものでございます。

また林業機械の支援につきましては、購入にかかる経費の20%を支援することと、あとリースや補修につきましては対象経費の50%という率を設けて支援を考えております。

それと既存の林業事業体への支援はないのかといったところでございますが、現在緑の雇用制度といたしまして、国の施策の中で担い手を支援していこうといったところでそれぞれ事業体の方々、認定を受けて支援を受けておられます。3年間支援を受けられるようになっております。

また林業機械につきましても、既存の事業体につきましても事前申請で国の補助を45%いただける支援がございまして、それらの支援で今それぞれ林業事業体営んでいただいております。

以上です。

西本委員長 続きます鈴木委員。

鈴木委員 私は事業体育成支援のほうなんですけど、雇用定着支援ということで支援されているんですけども、事業に係る目標が素材生産量なんですけど、これはどのように関係するのか、1人例えば林業に雇用される方がいれば、どれくらい素材生産量に反映していくのかというところが見えにくいんですけど、そのあたり何かあれば教えてください。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 鈴木委員がおっしゃいますように当然この新規林業事業体支援と素材生産を目標数値とした指標との関係、ただ素材生産量だけがそういった担い手を確保どれだけしているか、なかなかわかりにくいところもあるのは私のほうも承知しておりますけれども、先ほども言いましたように林業事業体の方々がお営んでおられる事業、ほとんど大半が素材生産業ということで、従来なら先ほども言いましたように架線集材で1日2立米ほどしか出なかったものが今機械集材でおおむね10立方を1人が出せるようになっております。そういったところで担い手を雇用することによって素材生産量に影響があるものと考え指標にさせていただいております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 例えばほかの市町村とかで林業従事者と素材生産の関係というか、1人当たりどれくらい素材生産に反映してるかみたいな統計があると思うんですけども、そういう意味で宍粟市の1人当たりの素材生産量は比較して考えると多いのか少ないのかどんな感じでしょうか、先ほど機械を入れることによって効率が上がったとおっしゃってるんですけども、そのあたりは何かありますか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 統計の中で比較まではできていませんが、宍粟市におい

ては大半の事業体が林業機械を持っておられます。近隣の鳥取、京都等、せんだって視察に来られた方らにお聞きしますと、機械自体の搬出作業にはなかなかまだ進んでないということをお聞きしているので、宍粟市においてはその点かなり進んでいると確認できております。

以上です。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 機械を入れることによって林道は先ほどお話があったんですけど、僕もそんなに林業は全く関係ないんですけど、いろいろ森の多いというか、林業のまぢみみたいなところに行くといわゆるロープウエーみたいなんで出したりとかいうことで、あれは林道をつけないでも人が入ったりとか、あと今の地方創生の流れの中では、小さなというか個人的に山を借りてというか、その整備をするの権利を持って少人数で入ってという自伐型みたいな林業をやって、そこに若者の雇用が生まれてる事例もあるんですけども、そういう動きはないでしょうか、とにかく林道つけて機械で効率よく搬出するというのが主流なんでしょうか。そういった小規模なというか個人でもできるような計画というのはないでしょうか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 現在のところ宍粟市で登録業者が20業者ございます、市有林を整備していただくということで。その中でも今言われますように小規模で家族ぐるみでやったりされる方々、これは当然自分たち持ってる機械も小さいものでもっておられるということで。それと先ほども新たに5年以内で参画されようとしている方々につきましては当然小規模な取り組みから始めたいということで、それぞれ架線技術とかいろいろたくさん林業については技術的なこともございます。そういった技術を取得するということが先行されますので、そういったところで支援をしていきたいというところです。

以上です。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そういう技術的なことは森林大学校とかそういった学校、学ぶところがあるんですけど、今度県立のものができんですけど、搬出技術の中でいろいろ小さな小規模でも林業に携わっていけるような技術であるとか知識というのはカリキュラム的に用意されているんでしょうか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 カリキュラムの中にはそういう林業技術の取得コースと

いいですか、そういうものも入っていると聞いております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと素材生産ということで建築材みたいなものがメインかと思うんですけど、なかなかそれだけでは林業、競争が激しくて成り立っていかないと思うんですけど、宍粟市の場合、建築材以外にそういった材を活用する新たな研究であるとかそういった事業体みたいなものは、できていたり育成したりという方向性は今のところないんでしょうか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 大半が建築用材であったり、御存じのとおりバイオマス、発電用の燃料チップ化で今動いております。従来から宍粟材を使った家具等につきましてはそれぞれ個人の方なり会社でもありますが、それぞれ研究する中で取り組んでいただいております。

以上です。

西本委員長 次に東豊俊委員。

東委員 それでは2点目の質疑に入りますけど、施政方針の67ページの下段に挙がっております中小企業対策事業になるんですけども、市内の中小企業の経営基盤の安定と強化が大切なことは言うまでもないわけです。この事業、毎年の事業なんですけど、この対策によって雇用促進の効果は何か担当部としてその辺のことはつかんでおられるのかお聞きしたいんですが。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 先ほど御質問のありました中小企業、内容としましては産業振興資金、低利の貸し付けと利子補給ということです。

事業の目的自体が経営の安定ということで促進といいますれば、雇用の維持をしていただくというほうが重点があるのかなというふうに思っています。安定することで雇用も事業拡大等にもつながるということで期待はしております。言われますように、この事業で何人雇用に結びついているかという数字的なものについては調査しておりませんので、また今後検討していきたいと思っております。

西本委員長 東委員。

東委員 あくまでも目的が今説明のとおり目的だったと思うんですけども、その目的のところの安定が一番なんですね。中小企業が安定しないと市の発展は望めませんので安定というのは一番大事なことなんですけども、いわゆる若者の雇用ということが盛んに言われてます。一番いいのは1企業1雇用というのが一番近道の

ようですね。ですからそういう意味では企業の安定を図るとともに雇用の促進をするべきじゃないかなと、こんなふうに思います。なかなか雇用はできませんよと、じゃ何が足りませんかと、その辺も産業部として担当部として今からは考えていく必要があるんじゃないかと、こんなふうに思います。ですから毎回の事業なんでもこれはこれとして問題ないと思うんですけども、プラスアルファを平成29年度は目指してほしいなと、こんなふうに思います。いかがですか。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 委員の言われるとおり雇用の促進というのは非常に大切なことでもあります。これ以外の事業でもそういうことを目的としているいろいろさせていただいておりますので、この事業についても実際融資していただいている金融機関等とも協議会もつくっておりますので、その中でもそういう側面の内容のお話ということもさせていただいて、さらにプラスアルファの部分がつくれたら検討していきたいと思っております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 通告ではないですけど関連で中小企業対策についてお伺いしたいんですが、この施策の説明書の中には目標数値として製造品出荷額と商品販売額があるんですけど、平成32年度目標で特に商品販売額が平成26年度実績より下回っている目標数値になってるんですけど、宍粟市の場合、製造業も多いんですけど3次産業に携わっている方が非常に多いと思うんですけど、ここはどう考えればいいんですか。商品販売といえば3次産業の売り上げにはね返ってくると思うんですけど、ここに対する支援みたいなのはどうなってるんでしょう。実績より目標値が下というのはどう捉えればいいのか理解できないんですけど。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この目標数値なんですけども、これにつきましては総合計画で示しております平成32年の目標値ということで、これを設定したのが、もともと平成24年度の統計の数字が商品販売額412.3億円で平成32年に現状維持という目標で今設定をしております。その後、平成26年の統計の結果の数字が474億円ということで最新の部分で上がっているのでこの数字を挙げているということが1点この数字になっております。

それと3次産業への支援ということなんですけども、それに特化した支援というものはないんですけども、そういう方が起業されるとか新しいお店を出されるということにつきましては、産業立地促進の助成であるとかそういうものは受けられる

ようにはなっております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろんな商業統計とか見ると宍粟市、働いてらっしゃる方、あと事業所の数というのはどんどん落ちていってるんです。事業所の数は同じで働き方が減ってるというのは機械化とか効率化とかで理解できるんですが、事業所自体が数が減って雇用者数も減ってるということで大分中小企業の倒産であるとかは結構耳にするんですけども、そのあたりの数は捉えてらっしゃいますか、実際どういう状況かお伺いしたいんですけど。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 事業所数等につきましては、こちらのほうとしましてもこの統計の数字で把握しているということで、今言われますように平成19年、平成20年から比べてもそれぞれ事業所数、雇用者数等は減っている状況であります。その中で現状維持していくという目標設定してやっておるということであります。独自で毎年市のほうで数字を調査したりとかいうようなことまではできておりません。

西本委員長 続きまして山下委員。

山下委員 それでは質問させていただきます。

主要施策説明書の58ページ上段の農業収益力向上対策支援事業、これの補助率は幾らなのか、また北部地域へのこの事業の効果はどのように見ているのか、農業総生産額が平成27年度13億4,900万円ということでここに書いてありますが、その内訳を教えてください。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 それでは山下委員の質問についてお答えさせていただきます。

まず当支援事業の補助金の補助の率ですが、農業収益力向上対策事業は営農計画を立案した認定農業者、また集落営農組織、地域ブランド化組織等また直売所への出荷を目的とした農家さんの支援で、それぞれの各支援事業がちょっと違います。その中で機械購入補助については機械購入の5分の1以内で上限5年間で300万円、そして農業用施設整備補助は5分の1以内でこれも上限5年間で500万円、ビニールハウスの設置補助については資材購入に対してこれも5分の1以内で上限を20万円というふうに設定させてもらっております。

続いて北部地域への事業効果はどう見ているのかという質問ですが、各地域の組織、農業者がブランド化、規模拡大等に要する施設や設備・機械等の整備をしてい

くことで作業の収益向上が図れるとっております。よって営農意欲の向上、経営継続など効果は期待されると考えております。ただこれだけでは事業効果としては不十分ですので販売・加工等を一体的に振興を行う必要があると考えております。

続いて農業の総生産額の平成27年度の13億4,900万円の内訳なんですが、この数字につきましては兵庫県統計市町村別資料統計指標の数字を出しております。この統計指標につきましては総数しか計上してなくて個々の数値については示されておられません。このためほかの調査のデータ、農産物の比率を参考にして各個別の数字を出しております。米については46.2%、豆類については6.3%、野菜類については12.7%、畜産については21.2%、その他ということで13.6%の数字をそれぞれ総合生産額13億4,900万に対して掛けたものでそれぞれの個別を出させてもらうようになっております。

以上です。

西本委員長 続きまして鈴木委員。

鈴木委員 同じところの農業収益力向上対策のところですが、農業総生産額が平成26年で14億900万ということで平成27年のところでは13億4,900万まで落ち込んでるんですが、この原因は何かつかんでるか教えてください。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 平成26年から平成27年度の落ち込みの原因についてなんですが、宍粟市、当市につきましては農業生産額の半分が水稻ということになっておりますので、農林水産省から出ております穀物の取引に関する報告というのがありまして、その中で米価の下落によるものとほぼ推測されると思っております。60キロ当たり1万5,489円というのが平成26年度の数字であったんですが、平成27年度には1万3,684円、約12%、60キロ当たりの米が下落しているの、この辺が宍粟市においては大きな落ち込んだ原因なのかなと考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

あと平成28年、平成29年でこの総生産額の見込み、平成28年は実績というか含めた見込みになると思うんですけど、そのあたり教えてください。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 平成28年度の見込みなんですが、おっしゃるように見込みはなかなか立てにくいんですが、同報告書の先ほどの農林水産省の速報から見ると、平成28年度では13億9,000万円程度になるのではないかとというふうに私どもは見込

んでおります。また平成29年度につきましてはさらにまた1年先になりますので、見込みがさらに見込みになってしまうんですが、米価の上昇は若干あるものと思われます。ただ同時に天候不順で野菜の変動も当然あると思うんですが、その推測からしてさらに平成28年度より若干伸びるということで14億2,000万円程度になるのではないかというふうに考えております。

西本委員長 次に山下委員。

山下委員 主要説明書の58ページの下段の畜産・酪農収益力強化整備対策事業、これについて質問させてもらいます。

この事業によって宍粟牛が平成27年117頭、これが平成39年、12年後に146頭ということで29頭の増となっているんですけども、この目標は目標設定が適切かどうかお尋ねいたします。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 山下委員の質問にお答えさせていただきます。

本目標につきましては今回のクラスター計画に参画している事業体、宍粟市の北部クラスター協会という協議会があるんですが、その目標で牛舎1棟当たりの宍粟牛の増頭目標設定であり、考え方としては計画的な飼料用牛の購入と肥育を考えますと年間に順次10頭ふやし約2年間の肥育期間があった後に出荷するというサイクルになっておまして、計画的には平成32年度でこの146頭に達成すると考えております。その後、市としては継続的に宍粟牛の肥育として平成39年度まで継続して目標設定するというので、そこに平成39年度146頭と計上させてもらっております。

西本委員長 次に鈴木委員。

鈴木委員 同じく畜産・酪農収益力強化整備対策事業なんですが、この中で知事の認定を受けた畜産クラスター協議会が設定した事業目標というふうになっているんですけど、この事業目標はどのような目標値なのか教えていただきたいんです。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 鈴木委員の質問に答えさせていただきます。

事業目標は大まかに4つつくってまして、一応1つ目に宍粟牛の肥育数を58頭ふやすというのが1つ目、繁殖牛20頭を増産する、そして良質な堆肥の生産額の増ということで平成27年度で1,500トン堆肥をつくっているんですが、それを平成33年度には2,616トンまで上げたいというふうに考えております。また新規就農者と認定農業者をそれぞれ各1人ずつふやすような計画で挙げさせてもらっております。そ

れに伴うことによって収益向上して平成27年度では現在131万程度赤字となっておりますが、平成33年には481万3,000円くらいの黒字化が見込めないかということで計画を挙げさせてもらっております。ただ、循環型を目指しております、このときに堆肥を安く市民に売りたいなというような考えもありまして、それについては考慮してないので、若干その黒字化という目標では数字が下がってしまうかもしれないと考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは何か産建の委員会に資料が出てたんですか、構想みたいな、わかりました、それ確認します。

あと堆肥ということで循環はわかるんですけど、入っていく部分、飼料とかは市内で牛なり、畜産は牛ですかメーン、それがどういうふうに市内で生産されててというのは、量なり耕作面積なり何かわかれば教えていただきたいんですけど。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 先ほど宮本のほうから申しあげました計画のほかに先ほど鈴木委員のほうからありました飼料につきましてもダブルCS、飼料用の水稻、これの作付についても現在11ヘクタールあるのを20ヘクタールにふやして、それを使って肥育牛をふやしていきたいと、それをもとにして当然出てきます堆肥の量もふえてくるという形の循環型を目指すというふうに考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと基本肉牛というあれかと思うんですけど、観光とかそういったところでいくと、やっぱり乳牛みたいなものとかあると大分観光資源にもなっていくかなという気はするんですけど、そういう計画なり話みたいなのはいいんでしょうか。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 今回の宍粟北部の畜産クラスターにつきましては、現在宍粟牛ということで出荷しておりますのは50頭程度しか出ていない、これにつきましては市のふるさと納税の返礼品として出ておりますけれども、かなり品薄状態でございます、先ほど御指摘の乳用牛につきましてはこの計画の中にはありませんけれども、主に南部地域のほうにおいては乳用牛をつくられておる方もございますので、今度は宍粟市の南部のほうの畜産クラスターの中では入ってくると考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 畜産クラスターというぐらいなんで市内に点在しているものを結びつけていく必要があると思うんで、そのあたりほかにもまだ畜産の関係の方いらっしゃ

と思うんで、どんどん連携を深めていっていただきたいなというふうに思います。

この件は以上です。

西本委員長 続まして山下委員。

山下委員 主要施策説明書の62ページの上段、耕作放棄地対策事業、これの補助率は幾らなのか、また予算が163万7,000円ということになってるんですけど、この予算でこの目標が達成できるのかどうかお尋ねいたします。

西本委員長 竹添課長。

竹添農地整備課長 山下委員の御質問に対して説明させていただきます。

まず最初に耕作放棄地対策の補助率でございます。農地として利活用する場合の再生作業を再生に必要な基盤整備、栽培作業、これらにかかります経費の2分の1以内で補助をしております。それと農地以外で景観植樹に利用する場合においては再生作業から植樹作業の一連の作業に対しまして3分の1以内で支援をさせていただきます。

163万の予算で目的を達成できるのかという御質問ですけれども、昨年12月に耕作放棄地対策支援の要綱を制定しました。そして市の広報並びに自治会長会とか農会長会の開催時には耕作放棄地対策の支援制度を説明しながら耕作放棄地に対してPRを行ってきました。耕作放棄地を利活用していただくという促進に努めてまいっております。平成29年度は去年の12月にできたばかりということで、実質的には初年度に当たります。農村環境に悪影響を与えております耕作放棄地を利活用してもらって再生作業に29年度は1ヘクタール、栽培作業に1ヘクタール、植樹作業に0.3ヘクタールの利活用の促進をしまして農村地域の適正な管理目標に達成できるように進めていきたいと思っております。

西本委員長 山下委員。

山下委員 済みません。私専門性がないのでわからないのですが、専門的な立場から見てこの163万円という予算で達成は可能だとお考えなんですね。

西本委員長 竹添課長。

竹添農地整備課長 市の独自の耕作放棄地支援は、山間地域で農地の比較的小さな農地を対象にしております。農地の広いところであれば国、県の耕作放棄地対策事業もございますので、広いところに対してはそちらへ誘導していくことによって160万円の予算で何とか目的が達成できるというふうに思っております。

以上です。

西本委員長 続まして鈴木委員。

鈴木委員 同じく耕作放棄地対策について伺います。まず平成27年に325.3ヘクタール（14％）と書いてあるんですが、この考え方として全体の農地のうち14％に当たる325.3ヘクタールが現在耕作放棄地だというふうに解釈できる話なのか、このあたり教えていただきたいんですけど。

西本委員長 竹添課長。

竹添農地整備課長 鈴木委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

全体農地の14％に当たる耕作放棄地が325.3ヘクタールで鈴木委員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと事業の進捗のほうなんですけども、10％というふうになってるんですが、僕、通告には1.23と書いてあるんですけど、どうやって導き出したか忘れたんですけど、進捗率10％という意味、あと農地が耕作されるようになったという意味で10％の考え方をお伺いしたいんですけど。

西本委員長 竹添課長。

竹添農地整備課長 進捗率10％に対してお答えします。平成27年の9月の時点で耕作放棄地面積が325.3ヘクタールあります。それを平成32年末までに313の目標を設定して耕作放棄地を約12ヘクタール解消するということで14％の耕作放棄地から5年間で4％減らす、そういうところで10％に目標を設定しておりまして、5年間に12ヘクタールを減らすということで平成29年度は1.23を耕作放棄地を利用して利活用するという、5年間で12を減らすために平成29年度は1.23で進捗率は10％としております。

以上です。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ごめんなさい。これ進捗率なんで全体の長期の計画のうち何年間で今100％のうちここまで進んでるという意味の数値がここに載ってくるんだと思うんで、例えば先ほど言ったとおり新規の事業で本年度からということであればこの10％というのはもうないと考えたほうが妥当ですかね。ここは余り考えないほうがいいんでしょうか。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 この10％につきましては御指摘のように平成28年度の12月に補正しております。その中で積雪等でいろいろと課題もございまして進捗も悪い状況で

ございますけども、再生作業につきましてはそんなに普通の林道とか市道の工事をするような長期間かからないということで、積雪がなくなればできるということで平成28年度末の進捗の期待数値として10%挙げさせていただいておるということでございます。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。それは1.23というのが平成28年度中には解消されるだろうというふうに考えていいということですね。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 耕作されるということだけではなしに当然早世樹、景観樹等を植えるということもありますので、耕作を現在考えられとるのは0.5ヘクタール程度じゃないかなというふうには考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あとそのパイというか耕作放棄地がずっと固定されていけばどんどん減っていくと思うんですけど、一方で新たに放棄地になるというものがあると思うんです。その競争というか、新たに耕作放棄地になるのか解消するのか、どっちの量が多いかによってだと思うんですけど、現在大体年間当たり、出しにくいかもしれんけど、どれくらいの速度で耕作放棄地がふえてるのか、そのあたり教えていただきたいんですけど。

西本委員長 山石事務局長。

山石農業委員会事務局長 失礼します。耕作放棄地調査というのは農業委員会のほうで所管しておりますので私のほうから御答弁させていただきたいというふうに思います。

平均的な数字ということで御理解いただきたいと思うんですが、大体毎年約5ヘクタールぐらいが新たに発生しておる耕作放棄地ということで認識しております。ただ一方では従来の放棄地が解消されておる農地もございますので、そのあたりの差し引き計算の中で今回の放棄率の減というような計画を立てられておるというふうに認識しております。

以上です。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 年間5ヘクタールぐらいがなくなっていくけど、それを上回るだけの解消をしていってるというふうに考えていいということですね。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 当然農業委員会のほうからここは既に樹木等が生えて農地としては適さないというところにつきましては、非農地証明を出して転用も進めております。そういうところも入れまして5ヘクタールふえるに対しまして減少率を食いとめるということが今のところできとるかと考えてこの目標設定をさせていただいております。

西本委員長 続きまして山下委員。

山下委員 主要は説明書、済みません、これ68ページの間違いです。68ページの下の段の無料職業紹介事業、これの年間の相談件数が280件ということになっててかなり大きな数字が挙げられてるんですけども、達成できるのか、どのようにして達成しようと考えておられるのかお尋ねいたします。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 御質問にあります無料職業紹介事業についてお答えさせていただきます。

まず今まで、今年度もそうなんですけども八ローワークの出張相談を月1回実施しておりまして、それにつきましては大体1日8件ほどの相談件数があります。それは月に1回ということでもかなり集中した相談ということになっておりまして、それが今度無料職業紹介を週2日やっていくということになりますと、もう少し1日当たりの件数は減ってくると思うんですけども、単純に8を掛けますともっと大きな数字になるんですけども、その数字をもとに280件ということで目標を設定させていただいております。平成29年度1年やってみてさらに目標のほうは修正もしていく必要があると思うんですけども、280件は達成できるというようには考えております。

西本委員長 山下委員。

山下委員 この説明書に就職相談は先ほど説明されたことやと思うんですけど、就職紹介、就職セミナーというのはどのように行われようと思われてるんですか。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず就職相談につきましては来られた方の相談を受けるということ、就職紹介につきましては八ローワークでされてるように紹介状を書いて求人されてる企業へ紹介してマッチングしていくということ、それとセミナーにつきましては、相談する中でもう少し履歴書の書き方であるとか面接の受け方でありまして、そういう需要の方に対してセミナーを行って就職しやすいようなアドバイスをしていくと、そういう内容のセミナーを考えております。

西本委員長 続きまして飯田委員。

飯田委員 主要施策56ページ下段、鹿等処理施設実証事業という部分なんですけれども、委員会のほうでもお尋ねはしておるんですけれども、今回実証の実験をするという感覚での事業なんですか。この場合、具体的な委託料という形で挙がってますので、委託先というものも確定してるんでしょうかお伺いします。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 飯田委員の質問にお答えさせていただきます。

鹿の残滓も含めた処理方法については市の方向性として減容化での処理を打ち出させてもらっておりますが、施設の運営時の問題点等の把握を行うという意味で今回実証事業を実施したいということで計上させていただいております。

しかしながらその実証施設の設置箇所については先ほど話がされたように決定してない状況でございます。今後は地元の説明会あるいは自治会長会等で事業説明を十分した中で御理解をいただいた自治会での早期着手をしたいとは考えております。今回の計上の委託内容としましては、先ほども言われたように施設での処理実務等にかかる経費ということで、その菌床を起こすという部分の事務とあと施設を運営するという意味の2つの事業を計上させてもらっております。それについても適正な業者選択を行うということで現在検討しているところで決まったところはございません。

以上です。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 委員会の中でもいろいろと議論があったところなんですけれども、この減容化についていろんな見解があると思うんです。その中でこの地域の中で実証実験をやっていくという段階で内容の理解をしていただくということが一番重要な点だと思うんで、その辺のところのどう言ったらいいんでしょうね、中身の開示、皆さんが理解できるようにきっちりしていただいて本当の意味で安心して受け入れられるという状況をつくっていくということが大切やと思うんで、その辺のところの説明責任という部分できっちりしていただきたい。ただいいことだからやっていくという思いはあると思うんですけれども、それは地域が受け入れるということに対してのその部分については大変重要だと思うんで、その辺のところきっちりやっていただきたいと思います。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 減容化の実証についてはほかの市町でも近隣ではあんまりないんですけれどもやられてます。その中でうちとしても実証したDVDなども実際

持っておりますので、それを見ていただいたり、あと資料を見ていただいてどういうものかというのを確認していただきたいと思っております。ただ実証するところというのはDVDではおいか水の関係とかというのはなかなか見にくいと思いますので、できるだけそれを実証して皆さんに見ていただきたいなというふうに考えております。

西本委員長 続きますして小林委員。

小林委員 飯田委員と同じ質問なんですが、ここに書いてあるように今飯田委員のほうからもお尋ねがありました。実証する費用だというふうに言われたりしておるんですが、いよいよ実証するについても当然宍粟市でせないかんのので、どこか場所、あらかたの目標があると思うんやけど、そういうのは決めておられるんですか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 場所につきましては一応山崎町の川戸のほうに話をさせてもらっておりましたが、それもまだ進んでおりません。あと市の施設等もございしますので、その辺でも検討してはおるんですが、先ほど説明させていただいたようにまずはこの事業の趣旨を理解していただいた自治会で実証実験をしたいと思っております。

西本委員長 小林委員。

小林委員 今度のこの実証の予算も出ておるんですが、その前のことも考えて、上寺で粉碎していわゆるテクノに持って行って焼くというふうなことで予算まで組まれて、また繰り越ししてそれが消えて、今度また違う方法考えとんやね。これもできるかできへんかわからんでしょ。そんなことで予算どんどんと組んで、もったきちっと下調べして、こういうことであるということがわかってから予算組まんといかんのん違うか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 予算につきましては今回の減容化の実証実験につきましても費用については確実にその費用でできる予算を出させてもらったりします。実際減容化の施設は若干違うんですが、岡山県のほうにもしてまして、確実に1週間のうちにはなくなるということはわかっているので、それを宍粟市で現に見ていただいた中でよしあしの判断ができればと考えております。

西本委員長 小林委員。

小林委員 岡山の和氣に視察に行つてそれを見てきて、いわゆる鹿1頭が1週間で溶けてしまうというようなすごい薬を使うわけですよ。この薬を使って安全第一に

行けるのかどうかということを何回も視察に行っただけ、においとかがいるんな形で本当に地元の人に見ていただいて、仮に場所川戸が予定されておるんだったら川戸の人に見ていただくとかね、そういうことを先にやっとかないかんのん違うかなと思うんやけどね、いかがですか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 小林委員のおっしゃるとおりではあると思います。工法というか処理方法については、別に最初の破砕機がだめだったとか減容化がいいとかそういう判断でしたわけではなくて、宍粟市にとってごみをよそに出さない方法がないのかなという中で1頭丸ごと処理できる方法がないのかということで減容化のほうにも視察も行っていただいたと思うんです。その関係で今うちのほうが思っているのが減容化が一番ではないかということで、今回場所を決めて実証したいと考えております。

西本委員長 小林委員。

小林委員 この処理のことについては10年ほど前から何回も話して、それこそ皆はつきり言うけど本気になっとらんわ。年間4,000頭とる鹿の処分はどないしょうか、あっちで決め、こっちで決めやけど、どうぞこうぞ粉砕してテクノで焼いてやろうという許可が出たんですという話をしてから、また乗りかえ、その間猟友会としてもどないして処分するんや、これをもっともっと本気で考えてくれなんなら、次々考えよるからこういう案が出てきたと言われりゃそれまでかもわからんけど、これでも来年できるや再来年できるやわからへんですよ。だから本当にこういうふうな形で少しでもテクノに持って行って処分してくださいと。その間にこういうことを考えますというふうに持って行ってもらうのが本来じゃないかな。部長どないですか。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 私もこの職務をいただいたときにまず猟友会の方ともお話をさせていただいた中で、粉砕の方法についても十分話した中で猟友会からは1頭丸ごと処理ということを考えてくれということが出ましたので、それに基づいているんな方法はないかということで今回減容化という形をさせていただきたいなと、それも先ほど担当が言いましたように、特定の地域においてお願いしてしよるんですけど、なかなか現地視察まで一緒に同行していただけない状況でございます。ただ市としましては当然4,000頭でとる中で、実証実験をさせていただきながら果たして何頭がそこへ持ってきていただけるのか、そこら辺も見て本格的な施設をつくっていくと

いうことを考えてますので、いましばらく減容化のほうでしながら猟友会の方にもそれを見ていただいて、そしたら自分とかがとった分については全て持っていかうことになれば施設のキャパも決定すると思いますので、両方地元への説明また猟友会への説明も合わせて平成29年度やっていきたいと、そのように思っております。

西本委員長 小林委員。

小林委員 そういうに言われるのようわかるんやけど、猟友会がそないして丸ごと言やね、そら仕方がない話かもわからんけど、片方ではね、ジビエ料理やとか利活用やとかいろんな形で新聞にも出るんですよ。それを片方では丸ごと処理してしてもいうのは、ちょっと食い違ったところがあるんですよ、だから今仮に利活用した残りをごみ処理としてテクノへ持っていってくれる、そういうふうな話を進めておったんです。ほとんど話がつきかけてすぐこれを変えて、猟友会も役員が変わるもんですから、考えも変わってきて、そういう話が出たと思うんですけど、どこかで今あるものを処分の方法を先に考えながら進めてもらいたいんですよ。これが完成するまでに、4,000頭が2年たったら8,000頭になる、そら莫大な残滓ですわ。それをどこへでも捨てれるんやっただいいですよ、山に捨てるときな、それまではというんならいいんですけど、それは不法なんですよ。それをどうして待たすんやということをはっきり言いよるんですわ。そのことを考えてもらわんとできるまではどないでもしといてくださいと、穴掘っていけときないなと、そうやったら家庭ごみも何もかも穴掘っていけたらええやん、そうなるでしょ。同じごみなんですよ。だから少しでも一部でも取ってもらいながら進めてもらえんかという話なんですよ。この実証実験でこういうふうな予算が組まれとるというのはね、やっていただいたら結構ですけど、余りにも時間がかかり過ぎるんですわ。今回この鹿をとる費用、猟友会で撲滅の有害の費用なんかもちやんと組まれとるんやね、片方ではとってくれいうて何千万いう予算組んでるんや。その処分のことが一つも出とらんのや。ただ出とるのは実証なんですよ、そやからうまいことかみ合っていないなというふうに私は思って話をしよるんですよ。どっかでそういうふうな形である意味片方で進めてもらうような方法はないかな。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 言われるように当然有害の駆除につきましては猟友会の方に非常にお世話になって今回も16班によってかなりの頭数をとっていただくというお願いをしていかんとあかんというふうに思っております。その中で当然使えるものにつ

いては有効に命を人間が食するというのも大事ですんで、その分につきましては事業系のごみという形も半分なろうかと思います。ただそちらのほうは使ったから事業系のごみという処分もなかなかジビエの中で進めていくわけにはいきませんので、それも入れての減容化もしようということも考えております。また同時にこちらもなかなか進まないわけですが、穴粟だけじゃなしにほかのところもたつの市、そこら辺についても困っております。だからそちらの計画もありますけれども、それを待ってたら何年もかかるということで、本来はそれぞれ鹿を駆除したのを持って出て、ここまで持ってきていただければ幾らという設定もこの減容化と合わせて考えながら、それと山の頂上付近でとってそれを持っておりるということは非常に労苦があると思います。その場合にはやはり国のガイドライン等で示しております埋設処理ということもしていただく、この場合は幾らというふうに価格設定等も猟友会のほうとさせていただきながら適正な処理をしていきたいと、そのように思っております。

西本委員長 小林委員。

小林委員 最後にしますけどね、1週間で鹿が溶けてしまう、骨も頭も何も溶けてしまうというのはすごい薬なんですよ。その薬を使用するについて市として責任を持ってやっていただきたい。とんでもない責任になるかもわからんですからね、1つ間違えば。そういうことを十分に把握しておいて実証実験してください。終わります。

西本委員長 続きますして鈴木委員。

鈴木委員 鹿等処理施設実証実験のどこなんですけど、先ほどからの議論を聞いていると、実証実験という部分ではなくて完全にパイロット事業というか、そこで施設を固定してやるのであれば、それが既成事実として残ってしまうと思うんですよ。なので先ほど言ってるように実証実験というのはいろんなところでされていてメリットもデメリットも多分研究され尽くしている話だと思うんで、わざわざ実証実験ということでやるのは、その段階なのかなという気がします。運用の実験だったら、運用のあれでもパイロット事業としてどこか場所を決めてやるのであれば、そこで実用化するということの前提だと思うんで、具体的にどういう実証実験かは見えてこないですけど実際実用化したときにどれくらいのお金がかかるんですか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 一応実用化に向けて想定してる分につきましては20メートルの10メートルの200平米くらいの建物、敷地を予定しております。その造成に

2,300万円程度、1日5頭くらいで年間300頭処理できたらということでその建物、回収とか運搬をしてもらわないといけないんで、その部分の費用とあとその運搬する保冷車等を見込みまして全てで2,600万か700万あればできるというふうに想定しております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これはランニングコストの話ですか。施設とかに関してイニシャルコストとしてこの300万くらいでできるんですか。どう考えればいいでしょうか。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 この300万につきましては減容化施設というのは木材チップに菌をまぜ込みまして、そこへ個体を投入すると、それを1日に一度ないし2度攪拌していくということで施設的には下がコンクリーで、周り三方がブロック等で囲まれて屋根がついていると、こういういわゆる車庫程度のもので十分だということでそういう場所も市のほうで視察等も行って見ております。その仕方で果たしてランニングコスト的にはタイヤショベルの維持管理費、燃料費それと攪拌の人件費等が必要ということで考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。ただ先ほどどこにということではなかなか協議が進まないのは恐らく自分の近くには来てほしくない施設になってしまってるんで、ではなくてやっぱり環境とか活用も含めてそこでの利益というかがその地域に落ちるといような仕組みをつくって提案していかないと、それはもう先ほど言ったにおいであるとか、劇薬を使う云々という話がもし事実であるのであれば、それはなかなかはいそうですかという話にはならないと思うんで、いやいやこういうふうに活用してこういった利益があってということを含めてセットで説明していかないとなかなか僕は押しつけるだけになってしまうと思うんで、そこを活用後の処理というふうになっているんで、利活用をということ自体もそのエリアでやるなり、その利益がどのように還元されるかというところをしっかりと示していくべきだと思うんですけど、そのあたりどうなんでしょうか。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 鹿だけじゃなしに野生鳥獣を活用しようとするれば県等の示すガイドラインで駆除後1時間ないし2時間ということで処分場へ持っていくということが義務づけられております。そういうところも考えましたら宍粟市のこの広い面積、とりわけ山で駆除したものを持っておりにていうことだったら市内で1カ所というのは

非常に難しいかなということも考えております。また委員指摘のようにジビエで使われたものもそこで合わせてするという事になれば、加工をしてみようという人のところで、そしたらその横に簡易なものをつくってこういうこともするという展開も求めていく必要があると思うんで、そこら辺についても既に猟友会の方で自分でとった肉をジビエとして通販されとる方もありますんで、そういう方とも協議しながら、その横でしていただきながら、そういうところが何軒かふえればジビエ料理のほうも市のほうへ展開していこうと思いますんで、そういう点についてはさらに猟友会の方とも十分協議してなるべく減容化等で個体の処理が進んでいくようにしていきたいなというふうに思っております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 結局ごみとかというのは経済活動とかしたものの残りというふうなわけであって、この鹿の残滓、とった個体が何か産業に使われたものの残りであったりとかそういうふうな理屈づけをしていかないと多分どこの地域もうんと言える状況ではないと思うんで、そのあたりも含めて、あと農業被害額とかのこれだけとればこれだけ農業被害額に反映してくるんだというところとか、全てひっくるめて示していってあげないと僕はいけないかなと思うんで、そのあたり説明責任というか説明の仕方の問題もあると思うんで、理解求めるためにはそういうところも示していく必要があると思うんで、そのあたりも含めてやっていただきたいというふうに思います。

これは以上です。

西本委員長 10時40分まで休憩いたします。

午前10時24分休憩

---

午前10時40分再開

西本委員長 休憩を解いて委員会を再開いたします。

飯田委員。

飯田委員 主要施策65ページの上段、宍粟材利用促進事業についてお伺いします。

今回210万円の減額になってます。その内容とそれから素材生産量が数値目標として拳がってるんですけども、この利用促進事業というのはどういう部分を支援していったのか、促進支援事業に対して100万とか推進会議への助成で80万とかという形になってるんですけど、そこの事業を行ってる内容的なものについて若干お伺いしたいと思うんです。昨年から言えば宍粟材の家づくりの支援事業というもの

が今年度の中に入ってないと、実質欲しいのはこういうところが要るんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところお伺いしたいと思うんですけど。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 それでは主要施策の65ページ上段の宍粟材の利用推進事業についてお答えしたいと思います。

まずこの事業につきましては市内で製材、加工された木材であったり木製品の流通拡大の促進を図るために企業者や団体等が製品を開発したり販売でのPRにかかる経費を支援していこうといったものでございます。また木のぬくもりであったり直接木に触れていただいてそういう機会を設けるために木材、宍粟材の普及促進に寄与していくために森のギャラリーというのをやっております。これは宍粟材推進会議というところで運営しております。そういった事業でございまして、単に素材生産量だけでその成果が図れるものかということですが、当然それだけでは利用促進の成果を図れるものではないと思っております。しかし宍粟材の流通拡大といえますと当然宍粟の地域材、宍粟材がどれだけ生産されどれだけ流通するかといったところに影響しているということでここに目標数値として挙げさせていただいております。

それと家づくり支援事業でございます。これ平成23年から平成28年まで続けておりますが、平成29年度からは移住・定住促進のほうでまちづくりの部局のほうでその中でこういった地域材を使った木材に対しても支援していこうということで制度を明確化するためにこちらのほうの制度は廃止ということにさせていただいております。

以上です。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 その支援事業がほかの施策のほうでできるということで移動させたということは理解できました。ともかく販売促進に関してどういうことをやっているのかという部分についてなんですけれども、はっきり言って宍粟材という形での認知度というのは余り聞かないというんですか、広くないというふうに考えるんですけれども、お隣の西粟倉なり智頭町、この辺に関しましてはかなり神戸とか阪神間でおうちを建てられるときに使ってもその材を使えば補助は出てくるとかいうようなことを聞いたことがあるんですけれども、そういうことをもっと広くPRしていくということに対しての補助金であるように聞いたんですけども、そういうことはされているんでしょうか、PRは。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 おっしゃるとおりになかなか宍粟材をと固定するのは困難なところがあるといえますか、産地ブランドというものと商品ブランドとございまして、そこをどう捉えていくか総合的なところで宍粟材と今のところこのギャラリーのほうでは位置づけしております。今のところホームページを新たに開設し森のギャラリーのほうを中心にどんどんこれから周知を図っていこうとしております。以上です。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 やっぱり材のブランド化するのと求める人の宍粟材という形で求めているのかという部分の違いが出てくると思うんですけども、その辺は明確な形での補助金のあり方を示すことによって宍粟の材を使おうというような思いになってくるのかなと、木曾のヒノキとかいう部分じゃなくて補助を求めるために宍粟材を使うとかいう形のものにでもそういう利用の仕方、してもらい方というのはあると思うんで、その辺はちょっと考えてもらってPRしていくとは必要かなと思います。

それと木材センターが河東のところで今何かつくってますよね、材を張り合わせるやつを、あの部分なんかはかなり家具とかそういうものに使える材として私の知り合いのそういう家具をつくる人とかに結構重宝がられてるんですけども、ああいうものについても宍粟材という形での提供はできるんでしょうか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 兵庫木材センターさんにおかれましては県産木材ということで県産木材が主流で取り扱っていただいております。その中でも宍粟の木も中には取り扱っておられるということで山崎の第二工場ではフリーパネルということで主に製材して引き割った部分の端材をあそこで張り合わせて、今聞きますとホームセンター等にも卸しておられるということで大変人気が出てきていると、その辺のことも今後十分調査させていただいて宍粟材というPRに今後どうかかわっていただけるかというところも検討していきたいと思っております。

西本委員長 次に飯田委員、お願いします。

飯田委員 続きまして65ページの下段です。宍粟彩りの回廊プロジェクト事業の苗育成という部分なんですけども、これまちづくりのほう、企画部でもあったと思うんですけども、今回のこの事業については苗の育成が主目的ということなんですけども、そのときにお話もあったんですけども、彩り回廊というものについての全体像、ビジョンが見えた中での苗育成になっているのかという話がございました。単

にどの苗を使うのどうするのという部分についてやみくもにただ行政側だけがこの苗をという形で作っていくのであれば本筋から外れてこうへんかなという部分、本当に彩り回廊というものがどういうものを目指しているのかと、そのことによって苗自体が変わってくると思うんで、その辺のところの考え方をお聞きしたいと。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 宍粟彩りの回廊プロジェクト事業といいますと、平成27年度の地方創生活活性化交付金の対象となった事業でございます。そこからいろんなプロジェクトを踏まえてこういう公道周辺とか河川沿いのところにやっぴいこうということでございますが、まず山崎で言いますともみじ山、もみじ山の話をしまずと大変生えておる木も肥沃の部分があったりしてなかなか成長に至らない、枯れてしまっているといったところもあってまず苗を育てるんだったらカエデ類ということでまずカエデを120本、桜を80本、合計200本を当初年度でやらせていただいております。買わせていただいて管理しております。まず当然育成するには圃場が要ります。圃場も確保できたのが2反ほどでございます。2反ほどでは合計400本程度で始めようということで、この平成29年度にも200本程度の苗を計画しております。言われますように樹種等につきましては当然この全体像というものを今後また政策パッケージのほうにも出てくるわけなんです。その辺も踏まえまして関係部署と協議する中で今後十分検討していきたいと思っております。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 全体像を見据えながら樹種の選定なり、その辺のところをお願いしたいと思ひます。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私も宍粟彩りの回廊プロジェクトについてなんですけど、別の部署では同じなのか同じようなかわからないんですけど、日本一の風景街道というのがあるんですけど、その関係をお伺ひしたいんですけど。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 先ほど宍粟彩りの回廊プロジェクトということで説明させていただいて、林業振興課では苗の育成事業はこの事業名を使っております。この政策パッケージで出しております日本一の風景街道という部分の一環の事業として捉えていただひいて、詳しく施策の本体につきましては地域創生課のほうに関係しておりますので今後十分検討しながら事業は進めていきたいと思ひております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これ目的が観光誘客になってるので、ぜひともそっちを担当してる部署とかとしっかり協議していただきたいなというふうに思います。

先ほど樹種の話というか何をというというのがあったんですけど、それは観光とかそういった地域創生のほうからこういう苗を植えてくれとか、これを育成してくれということで産業部におりてくるというような感じなんでしょうか。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のように当然この彩りの森づくりの苗を育成するに当たっては、その前に大きな目的を言われますように観光誘致ということなんで、桜、モミジといいましてもいろんな種類がある中でどれにしようということで協議した中で樹種を選定させていただいて今生育させていただいておるということです。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ここで育成した木がどういうふうに配置されていくのかというのは、計画があつてのこの量とかこの樹種なのでしょうか、とりあえずなのかどっちなんでしょう。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 全体構造としましては当然もみじ山、御形の里づくりとかという市がするところも視野に入れておりますけれども、さらに街道沿いの彩りということで考えましたところ、それぞれの自治会、また森林所有者等にも提供してその苗を使っただくということを目的にしてますんで、部分的に市が実施するところでも使えますし、また要望があれば自治会等へその苗の活用での提供させていただくということで考えてしております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは合併前、旧4町ごとにそういったことがあったと思う。特に波賀なんかはカエデとかメイプル街道云々という話があるんですが、せっかく宍粟市になってるんで統一のイメージとして宍粟に入ったらこういう木が目立つというようなイメージ戦略も含めて全庁的に考えていただきたいなと思います。

あと、産業部に言うことかどうかあれなんですけど、ぜひとも観光という意味で言ったら大きくあれなんですけど、宍粟に入るところ、市の境をまたいで入ってくるところ美作のほうから入ってきたりとか朝来のほうから入ってきたりとか南のほうからもそうですし、特に高速道の出口とか、あのあたりが宍粟に入ったという感覚、看板はあるんですけど宍粟の特色とか森のまちに来たんだとかそういうことが全くなくて、特に高速の出口・入り口、インターのところなんかは非常にごみも多

くてめちゃくちゃイメージ悪い感じがするんです。そのあたりも含めてやはり玄関口になるところ、あと中というようなトータルでそういったイメージ戦略も含めそれに適した苗木であるとか、市民の方がこういう花で彩りたいというところの意向を受けてしっかりそれを後押しするようなトータルな政策にしていっていただきたいなと思うんです。それは今後検討いただきたいとかしっかり協議いただきたいなと思います。それで結構です。

西本委員長 続きまして飯田委員。

飯田委員 次は主要施策の69ページ上段、地域経済循環調査事業という部分なんですけど、これはあくまでも調査事業ということなので委託という形です。これ提出しとる問いの部分の文章がまずい文章になってますのでお伺いしますけど、調査を委託して調査してもらおうという部分はお願ひしてるんですけど、調査実績が出た段階で、それをいかに利用してどういうふうに回していくかという部分についてどういうふうに展開を考えておられるのかお伺いしたいと思うんですけど。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるようにこの事業は平成28年、平成29年で調査を行うということですのでしております。委員が言われるようにこれをどう生かしていくのかということが大切であるということも思っております。この結果がどういうものが最終的に出てくるかということにもよるんですけども、現在本当に宍粟市の強みであるとかこの分野に力を入れると効率的とか効果が高いですよというようなものも統計のデータだけで私たちもはなかなか理解できない部分がありますので、そういうところ辺も調査していただいてヒントであるとかアドバイスをいただいて、市でどうしていくかということを考えていきたいと思っておりますので、来年度調査する中でも勉強しながら考えていきたいというふうに思っています。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 これは委員会の中でもいろいろと審査なり意見を言わせていただきたいと思ってるんですけども、前にじゃらんの観光関係の調査がありました。そんな中でこの地域の中で特産物であるとか、ここにしかないものというものも結構掘り出されておりましたけども、それ自体が観光に対してどれだけ寄与しているかという部分、それが世間に知れているかどうかという部分、そしてそれがこの地域内で本当にうまく回っているのかという部分あると思うんです。そのときの観光に関する中でも今それがはや1年、2年たった中でどれだけ生かされているのかという部分も考えるときに、やはり素早く対応してそれをいち早く循環に結びつけていくと

ということがかなり重要になってくると思うんで、今回のこの調査についても、この中でどれだけ回していくのかという部分について真剣に考えていっていただきたいなというふうに思います。これは意見としてそこで結構です。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この関連でなんですけども、地域経済循環率、平成32年で70.2%というところで非常に目標値が低いなというのがまず第一印象です。恐らくこれ現状はリーサスあたりから引っ張ってきてると思うんですけど、やはり全国的な動き見るとリーサスの賛否は別にしてそれをどう見ていくか、ビッグデータをどう使っていくかというのは職員の方、実務の方に委ねられてるんです。今回700万で委託なんで外部に入ると思うんですけど、結局外部の方に見える化してもらったものをどう見ていくかというのは、とにかく行政マンの方にやっていただきたいんで、ぜひとも調査委託してる中でデータの見方であるとかというのはしっかり吸収していただきたいなというふうに思います。

あとリーサス見ると交付税とかでどんと県の補助金も含めて入ってきてるけど、出ていってるのも含めて考えると、やはり市の公共事業のあり方とかそういったところも市内の業者を使ってもその業者さんが材料とかを外に求めていたら結局一緒なんで、そのあたりも含めて全庁的に市内でお金が回る仕組みというのを考えていかなきゃいけないと思うんで、この70.2%という目標は100%にならなかつたら意味がないので、結局は。残るのは100%を超えるか超えないかだけの話だと僕は思ってるんで、白黒だと思ってるんで、そのあたりも含めて行政が使うお金のあり方、大分交付税という額が市内の経済の多くを占めてるんで、その使い方というのは非常に重要かなと思うんで、そのあたりも含めて研究、調査の中で勉強いただきたいなというふうに思います。特に何かあれば答弁をお願いします。

西本委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のように当然この調査につきましては、県立大学のほうの教授の方々と一緒に定期的に勉強会しておりますけども、当初はやはり関連部局だけでしょうととったんですけど、言われるように産業連関表をつくる、そして今からどういうふうに進めていくんかというのについては、他の部局とも密接な連絡とらんとあかんということもありますので、現在企画総務部の者とも一緒になってこの循環率をどういうふうに上げていくんか、ことしの中でも近隣の市町と比べて市内の地域の循環率は低いと、例えば福崎であれば153というかなり大きな数字が出るとということも職員として自覚して、そのために言われるように全事業所へのアン

ケート、そして消費者の消費行動等も平成29年には分析して、どこへ今から施策をシフトしていくのかということも産業部だけではなく企画総務部、まちづくり、そういうとこと一体となって勉強しながら次の展開へ持っていこうというふうに考えております。

西本委員長 続きまして飯田委員。

飯田委員 同じく69ページの下段になります。山崎中心市街地活性化事業についてお伺いいたします。この考え方、旧山崎の城下町を町家や空き店舗、これをリノベーションしてにぎわいを取り戻そうということなんですけども、確かに今あるものを有効に活用してまちのにぎわいを取り戻すということ、これは大変結構なことやと思うんです。でも気になるのは開発になってしまう部分が出てけえへんかなというところ懸念する部分があるんで、一定の制限を設けながらももとの城下町の町並みのある意味保存するという形でのリノベーションというものにしていただきたいと。先ほども言いました智頭町なんかにしても電線も地中に入れたりしながら昔の町並みを残すというやり方してはります。そういう部分を見ても本当の意味で旧山崎町の城下町、町家というイメージを大事にしていけるプロジェクトにしていきたいと。いろんな民間の方とかNPOがかかわっておられると思うんですけども、市もその部分に一定のかかわりと制約を持ってできる状況で進めていってもらいたいと思うんですけどどうでしょうか。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 山崎中心市街地活性化事業です。委員の言われるように今民間の商店主等がもともと発案されて町家、酒蔵、そういうものを活用して活性化していこうということでされておりまして、今聞いております内容はまさにそのとおりで、開発していこうというものではなくて古いものを生かしていこうということで、私も視察行けばかなり古い建物でもリノベーションというか使えるというようなことも聞いておりますので、そういうふうに進むというふうに思っております。

この協議会の中には市もアドバイザーとして入っておりますし、補助事業の関係で打ち合わせもしておりますので、決してそういうことにならないように気をつけていきたいと思っております。ただ中には駐車場とかトイレとかいう話もありますので、その部分の景観等よく気をつけてやっていただくように指導のほうもしていきたいというように思います。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 外部からの指導的な立場で来られておる方もあるように聞いてますし、

いろんな意味でいろんな方の声でつくり上げていくという形だと思うんですけども、その中で一方このままどんどんやってもええのかなという懸念の声もあるようにも聞きますので、その辺の調整はやはり市がきちっと見守っていくべきやと思うんで、途中で投げ出されたりした部分があったりとかいうようなことだけないようにきっちり進めていけるように、その辺は市が責任持って、たくさん負担金、補助金を市が出していく以上、その辺はきっちりしていただきたいと思うんですけどどうでしょうか。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように途中で、今までもやりかけてとまったというような事例も過去にはあったのかなというふうには思いますので、そういうことがないように、そういう意味でも余り行政のほうが意見を言い過ぎたり、かかわり過ぎるということもまた弊害もあるかなというふうに思いますので、そのバランスといえますか、ところも考えてただ支援はしていくと、頑張っておられる方には支援していくという姿勢で助成するしないということも判断しながら進めさせていただきたいと思います。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 関連なんですけど、そういう中心市街地の活性化というのは何年も前からいろんなところでやられててほとんどが失敗してるんです。その根本原因はやっぱり補助金にあるというふうに言われていて、多分岩手だったと思うんですけどオーガルプロジェクトでしたか、それは補助金ではなくて行政は集客施設として図書館を中心市街地に持っていくと、周りは民間の事業でやってくれと、民間の責任、投資したからには回収しなきゃいけないとかということも含めて民間の責任でやってもらうというような感じで、そこに補助云々に頼らない中心市街地活性化の事例として大分全国的に注目されてるんですけど、僕自身も補助金を出してしまうとやっぱり補助が打ち切られたら何もできないというふうになってしまうと立ち行かなくなるんで、ずっと出し続けなきゃいけないということがあるんで、そのあたりやっぱり見きわめて民間の活力、民間の責任でやってもらうことと行政がやることというところはただ単に補助金を出して支援していけばいいんじゃないということをごひとも考えていただきたいというふうに思いますし、ぜひとも岩手県の小さなまちだったと思いますけれども、その事例は多分全国的に出てると思うんで一度研究いただきたいなというふうに思います。先ほど回答あったんで別に結構です。

西本委員長 続きまして飯田委員。



た後も定住したいとは聞いております。今ちょうど3年目ということで、終わった後どうして収入を得るとか何をしていくかということをよく考えるというのは、最初から1年目は宍粟のことをよく知って、2年目はいろいろ試してみて、3年目は実際生活するためにどうしていくんかということで定例会もずっとされてきております。2人の方についてはセラピーだけでなしにいろんな体操とか健康であるとかいろんなところで、実際お金もいただきながらそういう活動もしていただいておりますので、自立に向けて今少しずつ活動されている状況です。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 宍粟市としてはこの地域おこし協力隊を毎年度募集していく中でなかなか来ていただける方がないと、ニーズが合わないというんですか、そういう形になってますけれども、今回こういう形で3年目を迎える方が出てくるという中で、その方が定住していける状況をつくっていくということが次につがると思うんで、その辺のところも勘案しながら、その辺のところは市としてもある程度の助成というんですか、力になってあげるという部分についてはお願いしたいなというふうに思うんですけども。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるとおりだと思います。実際、協力隊の方からこんなことしたい、あんなことしたいというようなことも定例会であったり、しそ森林王国観光協会の中でもいろいろお話しされておまして、それについてはある意味、厳しく本当にそれがいいのかどうかというようなことも言いながら、いいものについては研修費用出してあげるとか、活動に対する資材の購入も賄ってあげるという、そういう経費もありますので、そういう中で応援していくということで自立に向けてやりたいことで自立していただけるのが一番かなというふうに思いますので、そういうふうな取り組みは今していただいております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 すいません。森林セラピー事業でお伺いしたいんですけど、これ受益者負担金のところはずっとゼロなんですけど、実際に売り上げというか参加いただいた方からの入りとかについてどういう状況か、あと森林セラピーガイドの方の報酬とかそういったものはどういうふうな規定で支払われているのか、そのあたりちょっとお伺いしたいんですけど。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 受益者負担の部分については、市のほうに経費で入ってこない

ということでここには計上しておりません。実際負担していただいておりますのは、セラピーのガイドの費用と食事、お弁当の費用、それから保険の費用を参加費ということでいただいております。実費的な部分を受けられる方には負担していただいとるという状況です。それとガイドの方につきましては、一度ガイドすれば6,000円とか7,000円とかレベルに応じてなんですけども、そういうふうに単価を決めて今お支払いしております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これも中心市街地の活性化と同じで、結局補助金で運営されてたらプロ意識というか独立採算で持っていくというところに努力をなさらない可能性があるんで、ぜひともガイドの方も1回それくらい出てるということで、それに見合ったスキルであるとか、そういったものを吸収しようとはされてるかと思うんですけど、穴栗PR館でしたっけ、あのときの職員というかスタッフの対応のことで結構アンケートで余り評価が高くなかったということも含めて考えると、来ていただいた方にやっぱり接していただく方なんで、そういう意味ではそのあたりもうちょっともし行政が関与できるのであればスキルアップ、接客みたいなのところも含めてやってレベルアップしていただきたいなというふうに思います。

あと駐車場整備1,000万というふうに出てるんですけど、森林セラピーの基地というのは全国にいっぱいあって、廃れていったところも何個か見てるんですけども、結局これもイメージ戦略なんですけど、やっぱり森林ということで考えると、チップで敷いたような駐車場であったりトータルで森林とかいうことをアピールしていかないといけないと思うんで、この駐車場の1,000万というのはアスファルトですか。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この駐車場につきましては、道の駅はがの少し南側にある今揚げかきもちの工場のあるところの上の部分なんですけども、言われるようにセラピーをするロードであるとか、セラピー行くまでについては極力景観や森林というようなことは崩してはいけないというふうに思ってます。今回駐車場については国道沿いの場所を考えておまして、ここにつきましては今のところはアスファルトではないです。砕石とかそういう仕上げにというふうに考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 補装しないんであればぜひともいわゆるウッドチップみたいなのを敷き詰めて、流れたりとか云々とかいろいろ問題はあるんでしょうけど、やっぱりイメ

ージ戦略としてそういうのはぜひともやっていただきたいと思いますし、危険個所の緩衝材としても結構ウッドチップみたいなのは使ってるところもありますんで、それでどんどん宍粟の材の端材とかも使っていただければと思うんで、そういうちょっとイメージ戦略も含めて事業を進めていただきたいと思いますなと思います。

この件に関しては以上です。

西本委員長 高山委員。

高山委員 それでは関連で質問したいと思います。森林セラピー推進事業の中で、先代スギの保護ということで720万計上されております。この先代スギ、実は先輩議員である岡田議員が一度上がってみようやと、すばらしいスギがあるんだということで私も一緒に上がらしていただきました。大変すばらしいスギでございます。そういった意味でこれがこのように大勢の方々に目にさせていただいて、また森林セラピーに結びついたということで大変ありがたいんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり屋久島の千年杉もでございます。いろんな意味で、このスギの保護というのは難しいようでございますけれども、こういった形で保護されるのかなと思いますので、そのあたり伺いたいと思います。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 先代スギの保護についてお答えします。この先代スギ、ちょうどセラピーをして今の段階ではゴール地点というか一番の目玉になっているんな写真でも紹介しておるところです。その中でその木に触れたりとか抱きついてみたりとかというようなこともしております。そうするとやっぱり千年藤も一緒なんですけど、やっぱり根、土を固めてしまって衰えさすということも懸念されて指摘も受けておりますので、すのこを敷くようなところ、下が固まらないような保護ということで今考えております。

西本委員長 よろしいか。続きまして飯田委員。

飯田委員 続きまして主要施策の71ページ上段、ふるさと宍粟PR館運営事業についてお伺いします。この事業が始まって2年目に入るんですけども、当初から何度も言っていた移住・定住に関する相談とか空き家に対する相談とかという部分についてのこれからのやり方ですか、どういうふうにやっていくのかということ、これは産業部の管轄外の部分になるかと思うんですけども、お聞きしたいのと、それと交流人口の増加という部分で、ここへ集客することイコール宍粟市への交流人口の増加を図るという意味で、その部分についてどういう方策を持っておられるのかなと。前にちょっと視察に行ったときにその担当者ともお話ししたんですけど

も、やはり野菜を買い求めたり特産物を買う際にどこでどういうふうにつくられと  
るのかということに対する興味も持たれておるといことなんで、そういう部分  
を見に来てもらうというような事業展開というのも必要ですねという話もしたん  
ですけども、そういう部分について今どういうあれを持っておいでかなと思うん  
ですけど。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 ふるさと宍粟PR館についてです。言われるようにそもそも宍  
粟に来ていただくための施設ということで設置しておりまして、まず移住・定住に  
つきましては始まって8月ぐらいにやったんですけど、なかなか相談の件数が少な  
いということで今のところ取りやめてどうしていこうかということで今ちょっと検  
討しているところです。1つは空き家の情報も今一覧表などを置いてますので、も  
っと詳しいホームページに上がってるような内容のものを冊子として置くとか掲  
示するとかというようなことで、そういう空き家から興味を引いて定住のほうにつな  
げられないかなということで、その辺は置くこと自体は宅建法とかにも問題ないとい  
うことも確認しておりますので、していきたいというふうに思っています。

それと来ていただくということで、本当にそれは事業者とも打ち合わせして毎月  
イベント情報は買い物された方には配るとか、この2月からはきて一な宍粟だより  
というようなものも向こうで発行していただいてお客さん向け、それから出荷者向  
けという2種類のたよりも発行していただいて、来ていただいた方、それから出荷  
者との交流というか意思疎通というか、そういうことも深めていただいてあります。  
言われるようにこのつくれた野菜から農業体験であるとか、つくっているところ見  
ていただくとかいうところまではまだちょっとできてないんですけども、今そういう  
意見いただいた中で、またできるかどうかというものも検討していったら少し  
でも来ていただけるような取り組みをふやしていきたいというふうに思います。

西本委員長 飯田委員。

飯田委員 これ姫路市の中心、駅前に打って出るとい状況なんですから、その  
状況を利用する、当然利用していかなければいけない、お金をかけてるんですか  
らね。主体的には姫路コンベンションサポートですかにお願いしとるわけですが  
けども、その部分についてやはり商工観光課として、こういうことをやってくれ  
とかいうことはどんどん言っていただいて、利用せなんだらお願いしとるだけ  
では本当のところ宝の持ち腐れになるかと思うんで、これを宝にするも、ただ  
のごみくずにするもあなたたちの手腕にかかっていると思うんで、どしどし  
いろんな意見を言っ

て利用するというふうにしていただきたいと思いますというふうによろしくお願いします。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ふるさと宍粟PR館の件なんですけど、前ちらっと日曜日の夕方だったと思うんですけど、寄って見たんですけど誰もいませんでした、お客さんは。入ってもいらっしやいませも何もなく、ただ単にしーんとしてるといような状況で本当に観光なり宍粟のPRにプラスになってるのかなと逆に言ったらマイナスになってるのではないかぐらいの印象でした。ぜひともそのあたりしっかりと指導なりしていただきたいと思いますし、あと移住・定住相談、この前、人が来なかったというのは多分平日の昼間だったと思うんですよ、やってたのが。そんなときには、移住を考えたりとかいう人は余りいらっしやらないと思うんで、開催時間等々も含めてどういう層が何時ぐらいにあのあたりにいらっしやるのかとか、そういった市場調査も含めてもうちょっと関与していただいて、それに合わせたイベントであるとか情報発信をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、これだけはお伝えしておきます。

以上です。

西本委員長 続きまして小林委員。

小林委員 施政方針62ページの下段のほうで森林整備地域活動支援事業補助金についてちょっとお伺いいたします。この予算書にも書いてあるんですが、経営の委託型1ヘクタール当たり3万8,000円、作業道が1ヘクタールにつき4万円と出ております。それから前年度より1,018万5,000円減額ということで補助金の1ヘクタール当たりの差額はないのかということでお伺いしておるんですが、補助金がいわゆる平成29年度から減るんやないかということていろいろ生産森林組合並びに森林組合なども心配しておられるんで、このことについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 まず森林整備地域活動支援事業について御説明させていただきますと思います。この事業につきましては、森林所有者にかわって事業体、森林組合も含めますが森林整備を5カ年間おおむね預けて委託した中で、その事業体が森林調査をしたり、また森林所有者の合意形成をとるといったような事務的な経費についての支援事業としておりますのがこの経営委託型、これにつきましては1ヘクタール当たり3万8,000円、これ単価的にはどこの場所であろうが単価は変わりません。国庫事業でございます。また作業道の条件整備といえますのは作業道

の改良でございます。この事業につきましては昨年度までは1ヘクタール当たり6,000円でございますのが平成29年度からは4万円に上げられました。詳細につきましては国のほうの施策なので、まだ詳細は確認しておりませんが、林道・作業道の搬出間伐が主になってきておりますので、そういったところで今既にある車道を安全に通行するために改良していこうという工事に対しての支援ということでございます。そういうことなので単価は作業道変えるについては大きく変わったわけですが、前年度対比で1,018万5,000円減額となりましたのは実施予定数量が大きく減ってきております。そういったところが原因でございます。

以上です。

西本委員長 小林委員。

小林委員 今減った要因は手数料か何か言われたけど、補助金が減るとかいうんじゃないんやね。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 補助金が減るというわけじゃないでございます。先ほども言いましたように、間伐を請け負ってする上で必要な調査であったり搬出する道を直すことに対しての支援でございます。

西本委員長 小林委員。

小林委員 次に64ページの上段ですが、森林管理推進事業、森林整備促進事業、上とまた少し違うんですが、ここに間伐1,376ヘクタールで9,445万円ですか、うち作業道が6,600メートルで330万ということになりますと、メーター500円でいいんですかね。62ページの分も絡めてなんです、ヘクタールにつき4万円とメーター500円ということでここで、一緒にして聞かないとわからないもんで、1ヘクタールの中に4万円というのは作業道、今も言われましたけど、今まである分の整備とか言われましたけど、道について長さ関係ないんですかね。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 先ほどの事業との対比ということでちょっと説明させていただきます。この森林管理推進事業でのメーター500円の作業道につきましては、新たにつくる開設事業でございます。開設1メートル当たりについて500円を支援させていただいてくということでございます。先ほどのヘクタール4万円といたしますのは、林道作業道を抱える利用区域の面積に対しての単価でございます、4万円ということでございます。

西本委員長 小林委員。

小林委員 上の4万円は新たじゃなしに、今まであった道を整備したりとか、そういう意味の4万円やね。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 そのとおりです。

西本委員長 続きまして高山委員。

高山委員 それではお伺いいたしたいと思います。主要施策に係る説明書の中で有害鳥獣捕獲事業ということでございます。先ほどお聞きしましたら、小林委員のほうから今日で猟期が終わるんだという話が出ておりました。本当に猟師の皆さん、ことしは大変な雪が降りまして、なかなか足元の悪い中いろいろと御苦労さんでございました。ねぎらいを申し上げたいと思います。その中で鹿の緊急捕獲拡大事業の捕獲頭数の減は実績によるものなのか、または個体数調整による減であるのかということでございます。前年度は2,961頭ということでございましたけれども、今年度、平成29年度は1,800頭ということでプラスマイナス1,100頭減ということになってございますけれども、そのあたりは調整によるものか実は数が減ってきておるものによるものか、そのあたり最初にお伺いしたいと思います。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 捕獲頭数の数についてですが、これは本当に単純にというわけではないんですが、実績とった数が1,800頭で、前々年度の2,961頭と捕獲頭数が明らかに減ってます。鹿が減っているのかということとそうではなくて、現状までは把握ようし切っていないんですが、数字的にこの1,800頭という数字が出てきまして、今年度についてはその減数でさせてもらっております。

西本委員長 高山委員。

高山委員 1,800頭が妥当かどうかわからんもんですけど、先ほどいろんな議員の中から話を聞きました。鹿はふえとんだという話が出ました。これでしたら、やはりもう少し頭数をふやすべきじゃないかなと思いますけども、そのあたりもしふえた場合には捕獲事業に補正予算でも組んでいただいてプラスになるのか、そのあたりいかがでしょうか。何か話の中で食い違いがあるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 鹿緊急捕獲拡大事業につきましては、負担金として県が一応払っていただいております。実際に予算計上、前の年の数字で挙げますので今回言われるように1,800頭と減額になってるんですが、当然来年頭数はふえますと補

正で対応するようになってますので、その分については問題ないと思っております。  
西本委員長 高山委員。

高山委員 私が一番思うのは、先ほども遊休農地の話が出ておりましたけれども、鹿が出ること、またイノシシが出ることによってそういう被害がございまして、その中で農業離れが進んでおるんじゃないかというものがあるんですよね。現実的に私の家でも本当に五、六頭の鹿がはねて飛び回っておるとというのが現状じゃないかなと思うんです。そのあたり猟友会の方々大変高齢になっておられるんで、なかなかそういった捕獲に結びつかない部分があるんですけれども、そのあたり農業との兼ね合いがあるんですよね。だから近年、猿が出てきたと、いろんなことを言われてもう百姓やめようかなというような話も出ておりますので、そのあたりしっかり実態をつかんでいただいて取り組んでいただく事業じゃないかと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 高山委員がおっしゃるとおり実際いろいろなところから情報も聞いております。当然猿の被害も聞いておりますし鹿以外にもシシの被害も聞いております。その点につきましてもさっき言われたように猟友会の方の協力、あるいは農会長会等を通じまして農家へのほうにもわなの資格を取っていただいたりして捕獲していただく方をふやしていくというふうな感じで支援をさせていただいております。それを今後続けていきたいと思っております。

西本委員長 続きますして高山委員。

高山委員 それでは続きますして鳥獣被害防止柵設置事業ということでございます。当初予算の減ということで防護柵の補助金の減、申し込みがなかったことによるものじゃないかなと思うんですけども、市内で防護柵の設置状況、進捗はどのようなものなのかと、まずそれをお聞きしまして、また被害額の算出には被害金の支払額であるのかということでございます。ここに示されておる金額ではないかなと思うんですけども、本当に表にあらわれておる被害額と、実際に各農家が個別個人でつくっておられる被害額と照らし合わせたときに、この金額では済んでおらんのではないかなと思いますので、そのあたり少しお聞きさせていただいたらなと思っております。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 実績についてなんですが、平成27年度であれば市の単独事業と国の事業合わせて5,017メートル実施させていただいております。平成28年度

につきましても、要望等で市単独と国事業で8,529メートルと十分かどうかという  
とちょっと問題があるかのかかもしれませんが、毎年ある程度の形で鹿の防護柵とい  
うかそれを実施しております。実際のところ宍粟市全部の事業の実施延長がどれく  
らいあるのかというとなかなか把握しづらんですが、その中でも今うちのほうが  
把握しているのは、合併後で済んだ部分についてということで把握しております。  
その数字が332キロほどなんですが、それもたびたび出ておりますけども、国道や  
県道とかどうしてもつながりにくいところ当然あります。その辺についても今後何  
かの対応で順次防護柵進めていきたいと思っておりますので、進捗状況はと言われ  
ますと順次計画どおり進めているという段階でございます。

あと被害の算出なんですけども、被害額の支払額ではなくて、あくまでも農業共  
済の被害の面積を用いまして兵庫県の単価により出ささせていただいております。先  
ほど高山委員が言われたように、もうちょっとあるのではないかという話だったと  
思います。農業共済につきましては、水稻と黒大豆が主に被害の面積の中に入って  
おりまして、実際自家製の野菜を算定しようかと思うとなかなか算出するところが  
今のところございません。その関係で言いますと、若干数字が低いと感じられるか  
もしれませんけども、今使っているのは農業共済の被害面積から出させてもらっ  
ております。

以上です。

西本委員長 高山委員。

高山委員 ある程度わかりました。その中で、今防護柵の話があったんですけれど  
も、それぞれの集落で防護柵を張りめぐらして、我々人間が網の中で囲われておる  
というような状態なんですよね。それにまだ鹿が出てきて農作物に被害を及ぼす  
ということで、その中でまだ二重にも三重にも電柵張ったりトタンを張ったりして  
おるのが現状です。そういった意味で、その遊休農地をつくらないということが前提  
として考えていただいて、そういった取り組みをしっかりとやっていかなんだら山  
際から田んぼが何ぼでも荒れ果ててくる、荒廃してくるとというのが現状じゃないか  
なと思います。そこに木を植栽したりいろんなことされますけれども、そのあたり  
林業関係と絡んでいただいて、鹿が出にくい環境をづくりイノシシが出にくい環境、  
バッファゾーンの設置等々今いろんな意味で防災林事業等々に取り組んでいただ  
いておるだろうと思うんですけれども、そういった事業を推進をしていただきたい。  
少しでもそういう獣害の被害に遭わないように取り組みをしていただきたいとい  
うことでございます。特にバッファゾーンというか緩衝地帯というんですか、そう

いったものをつくるべきかなと思うんですけども、そのあたりの取り組みをお願いしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 バッファゾーンに関しましては、野生動物育成林整備事業ということで県民緑税を活用した事業もございます。そうした事業と地元等の意向を調査する中で適切な説明をする中でできる箇所については事業推進していきたいと思っております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 有害鳥獣捕獲と被害防止柵の件なんですけど、実際どちらも大もとというか目的としては農業被害の低減という部分があるかと思うんですけど、特に有害鳥獣捕獲事業に関してどれくらい農業被害の低減に寄与してるのか、この頭数をとるのはわかるんですけど、この頭数とったらどのくらい被害が減るのかお伺いしたいんですけど。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 頭数なんですけど、平成26年度と平成27年度の実績を比較しますと有害鳥獣捕獲で平成26年度に捕獲した頭数が1,584頭、平成27年が1,950頭と1年間で366頭多くとっております。被害面積につきましては、平成26年度では14.01ヘクタールだったんですが平成27年度では10.30ヘクタールと3.71ヘクタールほど被害面積が減ったということになっております。被害額なんですけど、平成26年度では1,687万8,000円が1,270万4,000円と417万4,000円ほど被害額の減額が出ておりますので、以上のことを考えると十分寄与はしていると判断しております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これも費用対効果の面でお金かけてとっても、それ以上に被害があつてというか、それを上回るだけの効果が出てないと余り意味がないような気がするんですけど、多分有害鳥獣捕獲のほうはもっと大きな環境というか個体数の調整みたいな部分もあると思うんですけどなかなか難しいんですけど、そのあたりを注視していただきたいなというふうに思います。

あと、ある猟師さんに聞いたんですけど、やはり猟だけではなくて林業で人が入ったりとか、観光で山に人が入ったりするだけでも、今鹿とか出てくるのは結局人家の周りをえさ場としか捉えてないんで、縄張りというか人がもっと山に入っていけば出てこなくなると、だから被害は減るんだというところをおしゃてる方もいたんですけど、そういう意味でちょっと林業であるとか観光で山に入ることが進むと

農業被害額の低減という効果はあるのか、そのあたりのつながり教えていただきたいんですけど。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 林業、観光ということで人が山に入ればということだと思っ  
うんですが、ことしは熊がたくさん出たんですが、そのときに動物センターさんの  
話によると、先ほど言われるように人が住んでいる境というのが大分変わってきて  
いるよということで、今おっしゃるようにどんどん山に入っていくって、人との境界  
をきっちりするべきだという話もありました。ただ我々が思っているのは、仮に人  
が山に入ったとしても、遭遇した場合にはすぐに立ち去るんですが、立ち去った後  
に違うところに行ってまた被害が出るんじゃないかということを見ると、山に入っ  
ただけでは被害が低減するとは考えられないのかなというのを1つ思っております。  
また観光面についてなんですが、先ほどもちょっと話が出たんですが、林業関係で  
バッファゾーンを設けることで緩衝帯があれば当然生息するところ変わってくるの  
で、多少人里の農業被害は減るのかなというふうには考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 捕獲しても多分どれくらい年間に鹿は生まれているのかわかんないです  
し、鹿は市民とは違って境目なく山を移動してますんで、どんどん入ってくるとか、  
全体像がわかんない状況なんで、もうイタチごっこだと思っんで、本当にそこはう  
まいぐあいにかどうかトータル的な状況で被害を低減していくというほうにしてい  
ただきたいなと思いますし、あと活用という意味で言ったら、撃つよりも多分わな  
のほうに活用しやすいということも聞いたことがあるんで、そういったものの普及  
もあわせてトータルでこの農業被害軽減に努めていただきたいなと思います。

こちら以上です。

西本委員長 小林委員。

小林委員 先ほどの高山委員の説明の中で補修型2地区と書いてますよね。前々か  
らお話しはしとるんですが、いろんな形でこの防御柵をしていただいても、いわゆる  
里山整備とかやっておられるんで、雑木なんかもかなり大きくなり、それからまた  
針葉樹も大きくなって下草がないもんですから土砂が出てきて網が押さえてしま  
うんですよ。その網を補修したり、そういう費用が出ないかというふうにお話し  
たことがあるんですが、この補修型2地区というのはその分ですか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 集落型とか団地型とかいう何メートル張るんじゃなくて、

おっしゃるように補修型で補修する部分についての地区です。

西本委員長 小林委員。

小林委員 それは申請すれば通るわけですね。補助がもらえるわけやね。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 補助金要綱に合わせてもらって、当然予算は10月、11月で地元等から要望をいただいておりますので、それに合わせてすぐにではなく次の年とかという形になってはしまうかもしれませんが、対応はできます。

西本委員長 小林委員。

小林委員 この防御柵の前に、55ページのほうで本当は関連でお聞きしたかったんですが、頭数の補助金3,900万ほど出とんですが、鹿の捕獲のいわゆる補助金いうんか、その分についてちょっと考えていただかなならんのかなないかなというところがあるんですよ。猟期中の金額とそれから駆除の金額、その辺をちょっと考えていただかないかんのやないかと思うんですけど、部長はわかっておられると思うんですけども、ここで詳しくはお話できないことなんで、それと平成29年度も平成28年度と同様、同じような金額でいけるのかどうか、それをお尋ねします。

猟期中、いわゆる11月15日から3月15日、きょうまでやね、これで鹿が1頭5,000円、有害駆除になると1万6,000円になるということなんですね、御存じだと思うんですけども、それでいいのかという質問なんです。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 今の1万6,000円については、国の制度とあと市と県の補助で1万6,000円を払うように引き続きしております。5,000円についても同じように平成28年度と同じ考えであります。

西本委員長 続きまして高山委員。

高山委員 68ページの産業立地促進事業についてお伺いいたしたいと思います。第2次宍粟市地域基本計画に基づき5カ年で5件の企業立地を目指す事業として取り組まれておりますけれども、今年度の予算は、これまでに認定した企業への予算であるのか、また新たな企業の進出はあるのかどうか、4,900万円一般財源からの支出ということで国庫補助金、国庫支出金が今年度受けられておりません。そういったことで国庫支出金の支援は今後ないのかどうか、そのあたり伺いさせていただきたいと思います。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 産業立地促進事業について、まず1点目の今年度の予算がこれ

まで認定された企業の分かということについては、そのとおりであります。事業の流れが認定して工場ができ操業されて、またその翌年度から補助金を出す制度になっておりますので、実際認定から補助金を出すまで何年かあくということになりますので、今年度の分についてはこれまで認定した分ということです。

2点目の新たな企業の進出はあるのかということにつきまして、平成28年度においては今のところ6件認定しておるんですけども、そのうち市外から来られたのは1件ということで、1年に1件ということは達成しております。平成29年度においては、今相談は受けておりますけども、まだ確定するかどうかというのは未定でありますので、その分にはまだ確定はしていないということで、ただ市外からの企業の進出については引き続き対応して来ていただけるようにしていきたいというふうに思います。それと財源のことにつきまして、現在国庫補助金におけるものがないということで全て一般財源です。制度自体はいろいろ情報収集して探しておるんですけど、なかなかないということで、今後も引き続きいろんな情報は収集していきたいというふうに思います。

西本委員長 高山委員。

高山委員 ただいま課長のほうからお聞きいたしました。その中で我々思うことは、今までありました事業所等にいろんな形で資産税等々減免したり、またそういった設備に対して補助を交付するという事なんですけども、まず1番は他市・他県から企業に来ていただくのが一番ふさわしいんじゃないかなと思うんですけども、なかなか御時世厳しい折ですからなかなか受け入れは難しいんじゃないかなと思うんですけども、これから企業さんも外に出ていかないと、もちろん従業員の方も出ていかないとといったようなことも一番これから望まれるんじゃないかなと私はいつも思っておるんですけども、そういった意味で地元の若い方によらず、雇用を促進するというのが一番望ましい姿なんだと、そのためにこの事業があるのかと思うんですけども、そういったあたり将来展望として、もちろん企業に来ていただくのが望ましい姿だろうと思うんですけども、地元企業の育成というのがこれから地元企業を大きくして、そしてそこに地元の方々、よそからでもよろしいですからそういった方に雇用を求めて少しでも地元でそういった方々がふえるというのが望ましい姿じゃないかなと思うんですけども、そのあたり補助でなくて、そういったこともこれから将来展望としてやっていかなきゃいかんのかなと思うんですけど、そのあたりのお考えを少し聞いたらいいかんかなと思うんですけども。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 地元の方の雇用ということであります。1点ここの産業立地促進事業につきましても、市内の方が規模拡大をされて雇用をまたふやされるという分については昨年10月の条例改正でその部分も手厚くさせていただいておりますので、規模拡大等もしやすいと言いますが、その分も手厚く助成していこうということにしております。それとまたその他の部分ということで今企業の方々に聞きますと、やっぱり人材が欲しいとか求人出すまでもないんだが、いい人がいれば雇用したいというような声もよく聞いておりますので、そういう部分についてはうまくマッチングできるように無料職業紹介なんかを活用して今求職者もいるんですけども、なかなかマッチングできないという部分もありますので、そういう部分でも無料職業紹介でありますとかビジネスマッチングする中で雇用をふやしていきたいというふうに考えております。

西本委員長 ただいま12時を過ぎましたけれども、審査を継続させていただきます。  
次に鈴木委員。

鈴木委員 私も産業立地促進事業の関係で先ほど、今年度市外から1件、市内の移転が5件というふうに伺いましたけど、これで雇用者、就業されてる方が先ほども言ったとおりどんどん減っていったるところで、倒産であるとか撤退であるとかで、職あぶれたというと語弊があるかもしれんけど、それをまた新たな企業が吸収していくということも考えて減っていく分とふえていく分を相殺して結局就業者数の純増というのはあるんでしょうか。マイナスとプラスで考えたときプラスに転じてるんですか、そのあたりちょっとお伺いしたいんですけど。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まずこの事業だけを見ますと雇用者数はふえております。市内の方でも112人の雇用の予定があるということで、全体では161名の雇用があるという計画なのでふえてるというふうに思います。ただ全体を見て市全体での雇用がふえているかということにつきましては、製造業については減っている、それからサービス業というか3次産業ではふえているというような統計の中では出ておりますので、トータルすると現状維持というレベルかなというふうには思っております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 前議会でも問題になった市内移転、市外に出ていかないために支援するんだという大義があったんですけど、どこの市町村、いろいろ同じような条例を持ってるところあるんですけど、ふえた固定資産分とか前の例えば敷地よりも多くなった分、拡充という意味での移転なり増築なり改修に対して支援してるんですね。だ

から市内移転というのでダウンサイジングというか規模縮小の移転がもしあるのであれば、それを支援することは、僕は余り市民にとって利がないというふうに思うんですけど、そのあたりは市内の人、市内事業者が移転の部分にも支援してると思うんですけど、それによって固定資産税であるとかいうのはふえているというふうに考えてもよろしいんですか。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 移転の部分についても言われるようにこう規模縮小するという部分については、現在助成はしておりません。それと移転することで新たな建物、設備がふえるということで移転についても固定資産税等については増加するというふうに考えております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 条例上、拡充の移転ということに縛りがあったんでしたっけ。結果としてそうなのかもしれないですけど、ダウンサイジングというか規模縮小とか規模云々関係なく移転でも支援していくような条例だったと思うんですけど、そのあたりは結果なのか、それとも制度的にそうなのか、どちらなのでしょう。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 要件としましては、雇用が3人以上ある企業が対象ということで、その部分で小さくなるという部分は防げるのかなということと、実際移転されるということは下がっていくじゃなしに、新たな展望を持たれて移転するというのが前提かなというふうにも思っています。結果としても規模縮小してるような案件もないということで、今後も新たに新しい工場を移転してつくるという方については、縮小される方についてはないのかなというふうに思います。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや僕が聞いているのは制度的にそうなのか結果としてそうなのかという話です。

西本委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 制度としてはっきりとは明記はしていません。

西本委員長 続きまして高山委員。

高山委員 それでは予算書の115ページですけれども、内水面漁業振興事業ということでございます。その中で千種川、また揖保川の漁協への補助金という名目でお出ししております。その中で、私いつも感じるんですけども、宍粟市、森のまちということでございますけれども、森から始まる何とかといこうことはよく言われる

んですけれども、川がせっかく1級河川、2級河川、すばらしい川があるのに、割合川の話題が出てこないというのが私少し気になるところなんで、この質問させていただいたんですけれども、その中で、川を通じて観光客を呼び込めないかなということでございます。そういったあたり少し川にも目を向けてもらいたいという思いでございます。五十波の上に、鮎友釣り発祥の地というこぎれいな碑というんですか案内の碑が立っております。宍粟市としてもこれだけのすばらしい川があるもんだから、そういったあたり観光に結びつけていただきたい。いろんな説明書の中に水に関する項目が非常に少ないと思います。水を利用する水力発電については、そのあたりから出てきとんじゃないかなと思うんですけれども、これを生かさない手はないんですよ。せせらぎ公園というすばらしい公園ができておるんですけれども、それもしかりなんですけども、きょうび川が解禁になって釣り人の影が全く見えない、これはどうしたことかなと思うんですけども、そのあたり原因の調査されておるのかどうか、またせっかく漁協のほうにこれだけのお金を投入しておるんですから、そのあたり漁協のほうにもしっかりと声をかけていただきたいという思いがしておりますので、そのあたりの取り組みがどうなっておるのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 漁協への補助金についてなんですが、目的は観光客の誘致による地域の活性化と内水面漁業の振興、この2点を挙げさせてもらっております。魚の生息数が激減しているということで直接的に行政のほうで、申しわけないんですが調査はしていないんですが、千種川漁協などのほうで生態調査等もされておりますので、その辺は再度参考にさせていただきたいなと考えております。

あと観光なんですが、先ほどおっしゃられたように友釣りの川・揖保川であり、名水百選の千種川なので、当然現行も漁業組合さんにもいろいろ活動はしていただいているんですが、その辺再度また話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

西本委員長 高山委員。

高山委員 本当に本気で考えていただきたいなと思うんですよ。このころ子供さんも川で遊ぶ姿も見えませんし、またそれに比例して川の魚がすんでおらんのですよ。昔だったら手づかみでもできるようなところで全く魚影が見えないといったことになっておるんですよ。環境が変わって水質が変わってきておるんだらうと思うんですけれども、そのあたりしっかりと漁協とタイアップして少しでも、アユももちろん

なんですけれども、ヒラベであったり、それこそタンプリだったり、そういったものを放流することも大事なことやねん。山に入っただけで意味でも川がきれいじゃなかったら絶対山に入っただけじゃないんですよ。そのあたり川と山、タイアップして取り組んでいく、これは大事なことじゃないかなと思うんです。そういうことを心がけて、少しでも観光客を呼び込んで地域を知っていただいたり、また宿泊していただいたり、少しでもお金を呼び込むということが将来宍粟市の生き残る道じゃないかなと思うので、そのあたりしっかりとやっていただきたいと思います。

西本委員長 続きまして藤原委員。

藤原副委員長 予定時間をオーバーしてますので簡単に質疑したいと思います。予算書の115ページですけど、分収育林事業の積立金が154万8,000円なんですけれども、これはどういう内容のものでしょうか答弁求めます。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 契約地の一部を搬出間伐しておりまして、その精算行為が昨年末にできましたので、その精算金額として収入の部分で今回基金の積み立てに計上させていただいております。

西本委員長 藤原委員。

藤原副委員長 確認なんやけど、要するに精算金は一旦財産運用収入に入れて、そして別途積み立てするもんじゃないんかいな、これは。財政当局と協議されとる思うんじゃけど。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 この契約地の一部といたしましても、隣接する市有林がございまして、市有林を主体とした搬出間伐で、ちょうど場所もよいということと、入り組んだ場所であったために、その一部と一緒に搬出させていただいて、その部分については面積等も確定した中で、一般財源のほうに一旦収入として受け入れておりますものを今回基金に精算金として収入で挙げております。

西本委員長 藤原委員。

藤原副委員長 それ一般財源ということで、どこに入っとん。雑入かどっかに入っとるんですか。

西本委員長 坂口次長。

坂口次長兼林業振興課長 固有財産の売上収入に入っております。

西本委員長 次に鈴木委員。

鈴木委員 時間も過ぎているのでさっさといきます。施政方針55ページ上段、中山

間地域等直接支払交付金なんですけど、これと平成28年度、本年度より1協定多分増でプラス2ヘクタールになるかと思うんですけど、これで進捗が40%というふうに考えてよろしいでしょうか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 1協定増のプラス2ヘクタールでの進捗率という感じの示しはちょっとできません。といいますのが、事業にかかる目標が昨年37協定のうち1つがふえて38団体になったんですが、それが354ヘクタールを5年間協定保存するというので、5年間を100%と見たときに2年事業が済んだので40%という計上の仕方をさせてもらっております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 次の件です。施政方針57ページ上段、宍粟産物販売促進事業です。ここにも書いてあるんですけど、地産地消すると結局、宍粟産イコール安心安全というふうに文脈から読み取れるんですけど、その根拠を教えてくださいんですけど。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 宍粟産イコール安心安全の根拠としてはですが、現在宍粟産として販売促進事業行っている部分というのが直売所、特に農協が多いんですが、農協施設を中心に販売しております、その農協さんのほうで農薬指導及びトレーサビリティという食品関係の取り扱いの指導十分していただいておりますので、その関係でその部分について販売所での産物の販売を行っている部分については、宍粟産は安心安全ですよというふうに解釈しております。

西本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 例えば同じ国産とか県内産等よりも安心安全というふうに言えるんですか。

西本委員長 宮本副課長。

宮本農業振興課副課長 確実に言えるかという点と確実にではないんですが、その生産者が誰かとか何を使っているかということを示されるので、その部分については、誰が作付してどういうルートで販売されてるのかというのがはっきりしているので、その点で言えば安全安心であると言えると考えております。

西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それはもう多分いろんな大手の小売店でも大分様子は変わってきていて、やっぱり何かさび分けというか差別化をしてかなきゃいけないと思うんで、ぜひともそのあたりは行政が主導して、そこよりもなぜ宍粟産のほうが優位なのかという

ところを明示してく必要があるかなと思います。

あと市外・市内の直売所での販売ということなんですけど、市内は先ほど言ったところかと思うんですけど、市外・市内どんなところがあるか、口頭で難しいようであれば後ほど一覧表みたいなの出してもらったらいいんですけど、ちょっと御説明いただけますか。

○西本委員長 宮本副課長。

○宮本農業振興課副課長 一応市内の取り扱いとしましては、山崎の旬彩蔵、土万ふれあい館、一宮の食彩館、みなみ波賀、はがの道の駅、ちくさ道の駅の6施設を市内の取扱店としております。

市外についてですが、きてーな宍粟と西播磨アンテナショップの2つの施設を挙げさせてもらっております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 市内の直売所いいんですけど、やはりここ南北で行き来がないという問題ずっと抱えてるんで、そこは何とか今後解消していただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

数値目標なんですけど、これ来客者数の増を見込んでるんですけども、人が来ても買わなければ意味がないんですけど、これは適切なんですかね、それよりも販売額みたいなほうがいいような気がするんですけど、そのあたり見解をお伺いします。

○西本委員長 宮本副課長。

○宮本農業振興課副課長 今、数値目標で設定していますのが各種販売物の中には当然野菜以外の農産加工物もありますので、その中でも宍粟産農産物、野菜だけを特定するのは販売所ではちょっと無理がございます。おっしゃることも理解はするんですけど、現行では施設全体の来客者数を数値設定とさせていただくしか今のところ把握する方法がないかと考えております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 だけど今POSというかバーコード通せばそれが農産物なのかどうか多分すぐに集計できるような気がするんですけど、そういうのは妄想ですか、ごめんなさい。

○西本委員長 宮本副課長。

○宮本農業振興課副課長 うちが現行とっておりますのが各施設の売り上げと来客数とっております、その辺を再度確認させていただきたいと思います。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その下段で新規就農・定住促進なんですけど、この中に営農継続経費ということで助成をされてるんですけど、この営農継続経費というのは一体何を指すのか教えてください。

○西本委員長 宮本副課長。

○宮本農業振興課副課長 一応市が助成している費用の中で営農を続けていくために必要な経費ということで、農機具の購入あるいはリース代、農業施設の設置費用とか、苗、薬剤等の購入費用を充てております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは個人にじゃなくて受入先に入るということでしょうか。

○西本委員長 宮本副課長。

○宮本農業振興課副課長 一応新規就農・定住促進事業のこの事業は個人に充ててますので、立てかえといいますか、まず本人さんが買ってもらった後に申請してもらうという形になってますんで、企業には入っておりません。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 個人お1人が農機械とかそういった物を買ったりリースしたりいうことは、この額でできる話なんですか。

○西本委員長 宮本副課長。

○宮本農業振興課副課長 実際のところ設備投資をしようと思うとこの100万円ではなかなか苦しいかとは思いますが、ただ最低限事業ができる機械購入については現在していただいておりますし、実際平成27年度でやっていただいている方にはトラクターとか農薬・肥料等買っていただいておりますし、平成28年同じ方なんですけどビニールハウスについても補助を出させていただいておりますが、金額的には実際大きな施設をつくれれば当然この費用では足りないかとは思いますが、それは十分理解していただいた上での事業採択かと思っております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 恐らく多分個人ではなかなか難しいと思うので、そのあたりどういう就農のあれになってるのか、制度をもうちょっと明らかにしていただきたいと思えます。この件は結構です。

59ページ下段なんですけど、農地環境整備事業ということであるんですけども、この事業が安定的な農業経営基盤のモデルということになってるんですけども、この事例をもとに他地域に波及した事例はあるんでしょうか。

○西本委員長 竹添課長。

○竹添農地整備課長 農地環境整備事業の安賀地区圃場整備事業ですけれども、これは農地の区画整理を行うことによりまして基盤を整備することによって生産性と農業経営の向上を図る目的で平成24年から平成31年の8カ年で現在実施中でありまして、実施中でありまして現在のところ市内の他の地域への波及の事例はございません。以上です。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ある地域で取り組んで、それが経営基盤が安定したというかモデルであるということで、ほかの地域でも同じような取り組みをしなければ意味がないと思うので、公費を使う意味がないと思うので、そのあたりぜひともその事例をしっかりと形づくって、他の地域にも波及できるようにしていただきたいと思います。

僕のところで最後ですが、施政方針の70ページの上段から72ページ下段まで観光事業が並んでるんですけども、ここで人数というのが結局成果の目標値になってるんですけども、先ほどから言ってる経済効果や循環率などから考えると、どれだけ地域に資源が残るかというところが問題になってくると思うんです。国の観光庁とかがやってるDMOとかも、とにかく稼ぐんだと、観光で稼ぐということがメインで、そうでなかったら地域に合意はとられないと、ただ単に人がいっぱい来てごみを落とすとしていくだけとか排気ガスで環境悪くなるだけということでは地域挙げて観光ということにはなかなか取り組めないということをおっしゃってるんですけども、まだ経済循環の調査ができてないので何とも言えないんですけど、どうなんでしょうか、人数をここに明記するというか目標値に置くことが妥当かどうかということだけお伺いします。

○西本委員長 寺元課長。

○寺元商工観光課長 この数字は総合計画等にも出してる人数なんですけども、人数がふえることで必然的に経済効果もふえるということで目標としては挙げております。ただ言われるように地域の循環から見ればどうなのかということがありますので、ふやすとともにその地域の原材料を使っていただくとか、体験型にすることで循環率を上げていくというようなことも考えて取り組んでいきたいと思っております。なかなか金額を中で把握することが難しいので人数で目標を挙げているというところなんです。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 してもらえばいいんですけども、特に観光協会への支援事業として幾らか支出してるのも観光事業の一環だと思うんですけども、こここそやっぱり人数

だけではなくて、経済効果とかいうことで、できれば独立採算で事業者が責任持って、一緒になってやってもらうのが筋だと思うので、このあたりも含めてやっぱり幾ら人数来ても1人当たり使う単価が低ければ何の意味もないので、そのあたりも含めてしっかりと経済波及効果というのを注視して、本当に市民に利があるのかどうかということを説明する責任もあると思いますので、そのあたりをぜひとも今後取り組んでいただきたいと思います。

僕からは以上です。

○西本委員長 林委員。

○林委員 最後に1つだけ質問したいんですけども、施政方針の61ページの上段、基幹農道整備事業なんですけども、これ平成29年度で事業が終了になると思うんですけども、ハード事業については工事は終わっとると思うんです。それで平成29年度に供用開始されるんかどうか、まだわかってないんですか。

○西本委員長 北本副課長。

○北本農地整備課副課長兼工務係長 基幹農道についてお答えします。この事業は平成29年度においては、補完的な工事として井戸水調査等をしますので、供用開始については、この4月中旬をめどに考えております。

以上です。

○西本委員長 以上をもちまして産業部の審査を終了いたします。

13時30分まで休憩いたします。

午後 0時26分休憩

---

午後 1時30分再開

○西本委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

山下委員から欠席届が出ておりますので受理いたしました。

それでは公立宍粟総合病院の審査を開始いたします。

まず審査に入る前に説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び回答するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは総合病院の審査に入ります。

資料についてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

花本事務長。

- 花本総合病院事務部長 公立宍粟総合病院でございます。よろしくをお願いいたします。それでは最初に私のほうから概要につきまして御説明させていただきたいと思っております。

地域で唯一の病院として市民の健康を守る役割を持っており、その達成に向けた取り組みを行ってまいります。昭和50年4月に宍粟郡民病院が開設されまして、40年を超える期間において宍粟地域の医療にかかわっており、今後も市民の健康を維持することが使命であると考えております。使命を継続するには経営の安定が必要であり、その状況を考えたときに昨年度より改善の傾向があるもののしっかりとした取り組みが求められております。

最初にその取り組みとしての公立病院改革プランについて説明いたします。平成32年度までを期間とする公立病院改革プランの実行初年度として位置づけ、改革プランの方針に沿い検討を行い取り組んでまいります。平成29年度の改革プランでの目標を病床利用率72%、1日当たり患者数400人としており、この数字を予算にも用い、この目標に向かうことで経営改善を図っていきたいと考えております。

改革プランの1つの方針として経営の効率化を掲げており、急性期病院としての役割を果たすことで患者をふやし、診療内容の質を保ちつつ、より安価品の導入等を図り支出の抑制に努める考えでございます。

次に医師確保につきまして、医師の確保は安定した医療を維持するための重要課題であり、次の取り組みを行います。1つ目は基幹型臨床研修病院として医師免許取得後1年目の医師1名の研修を新たに受け入れ、2年目の医師と合わせて4名が研修を行います。2つ目は兵庫県が行っている養成医制度による派遣受け入れを行います。平成28年度より医師免許取得後5年目となる医師1名が勤務しており、平成29年度も交代はしますが1名の受け入れを行います。常勤医の確保はたやすいことではないことから研修や派遣を通じて今後の常勤医につながることに期待するものでございます。

次に看護師確保でございます。看護必要度の高い患者の受け入れに対応するため必要な職であります。看護学校との連携により学生の研修受け入れや看護師を講師として派遣を行う等の連携を図る中で病院への関心を図ってまいります。

次に医療機器、施設の整備につきまして、信頼ある医療機器や安全な施設は医療

機関として必要なものでございます。そのため診断情報システム、消化器内視鏡システム等の更新と各種機器の保守点検を行います。施設整備では自動火災報知機等の更新と必要な補修や整備を行います。

次に医療の質向上につきまして、医療の質の向上は安全な医療の提供であり、そのことで患者獲得を図ります。日本医療機能評価機構の審査を受けることで医療の質、安全の現状を点検しています。自院がどの程度の水準にあるかを確認し、改善を図るもので平成28年度に審査を受け認定となっており、医療の質を維持していくものでございます。

最後に患者の状況でございますが、直近の患者数の状況につきまして、先月2月時点の外来延べ患者数が9万2人、入院延べ患者数が4万8,283名となっております。平成27年度の同時期と比較して外来で2,624人、入院で746人の増となっております。このような状況におきまして、診療報酬は伸びてはおりますが、診療に伴う医療材料の伸びもあり収支としては改善の傾向ではあります。支出の抑制を図る必要があると考えております。

以上、概要でございます。

○西本委員長 事務部長から説明が終わりました。

次に通告に基づいて質疑を行っていきます。

最初に飯田委員。

○飯田委員 主要施策の95ページの下段の修学資金事業についてお伺いいたします。今、事務長から御説明ありましたように医師・看護師の確保、これはもう従来からの大きな課題になっておりますけれども、この修学資金事業を行うことによって、どんな効果が見られているのかということについてお伺いしたいと思うんですけども。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 平成23年度より修学資金の貸与を開始しております。現在医師5名、看護師33名に貸与しております。この間医師につきましては2名が入職し看護師につきましては12名が入職しております。今後も順次入職の予定でありまして、とりわけ看護師につきましては毎年5名から6名の確保を見込んでおり、修学資金の成果が得られているというふうに認識しております。

以上でございます。

○西本委員長 飯田委員。

○飯田委員 特に一番の懸案となっている人材というところなんで、その辺について

こういう形で平成23年以降取り組まれて、入職してこられた医師が2名と、あとは毎年看護師が5名程度あるということで一定の評価はできるという部分が見えます。これからもできるだけそういう形つなげていただいて、医療の安定供給という部分で御尽力願いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○西本委員長 続きまして高山委員。

○高山委員 ただいま飯田委員のほうからほとんど質問していただいて、それに答弁をいただきましたのでよくわかりました。その中で、まず看護師さん、また医師の皆さん方が宍粟市の総合病院のほうにお帰りになって勤めていただいとる部分があるかと思うんですけども、決算委員会のようなこと申しますけれども、その職員の方々の貸与していただいたそれについて反応はいかがかなというか、費用対効果も先ほどお聞きしたんですけども、貸与されました看護師さんあたりの反応というか評価はどうでしょうかね。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 貸し付けの状況につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。貸与に対しての反応につきましては、医師・看護師ともに授業料の負担を軽減する上で役に立っているというふうに喜んでいただいております。そういったことが宍粟総合病院の選択肢の1つとして影響していると、関係しておるといふふうに認識しております。

○西本委員長 高山委員。

○高山委員 もう1件だけお願いしたいんですけども、もちろん総合病院に勤めていただいてもよろしいんですけども、例えば市内にある開業医さんの病院に勤めていただいても少しでも宍粟市に帰っていただくというのが一番望ましい姿でないかなと思いますので、そのあたりある程度の方々が帰っていただくように特段の努力していただいたらなど、また呼びかけもしていただいたり、また貸与された看護師さんから生の声を次のそういった気持ちがある方々にお知らせしていただいたらなどと思いますので、その点もよろしくお願いいたしますので質問を終わります。

○西本委員長 続きまして高山委員、医療機器整備を。

○高山委員 先ほども花本部長のほうから報告がございました。特に医療機器の更新ということでございます。医療機器の老朽化また経年劣化による更新、また医療の進歩に適應した新しい機器の導入を予算計上されております。その中で機器が充実してないことから患者がほかの病院を選択するケースがあるのかどうか、また先生

方の要望にお応えしていただいておりますのかどうか。もう1つは市内の開業医の方、その中で開業医の方々が医療機器、総合病院が相当進んだ医療機器を持っておられるだろうと思うんですけれども、そういった機器を逆に診察をしていただいておりますと、そういった例があるんだろうと思うんですけれどもどれくらいあるのかなということをお聞きしたいと思います。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 医療機器の整備につきまして御説明させていただきます。医療機器の整備につきましては、更新計画に基づきまして順次更新を図っております。購入の予算につきましては各部署とのヒアリングを実施いたしまして優先順位を決定しており、機種を選定に当たりましては院内に設けております機種選定委員会におきまして診療科の医師の意向を確認しながら決定しております。

また、患者の病院の選択につきましては機器の有無というよりも診療科による選択というふうに認識しております。

また、開業医からの医療機器にかかる紹介につきましては、放射線科への紹介が年間約2,000件ございます。CTやMRIといった高度医療機器による診断の依頼でございます。

以上でございます。

○西本委員長 高山委員。

○高山委員 診察の紹介が2,000件あると、大変ありがたいなと思うんですけれども、そのあたり開業医の方々とそれこそ手をつないでいただいております、逆に開業医の方々が診療というか、宿泊施設がない方がほとんどなんで、診療手術お持ちでないのか、お泊りできない施設ということで、逆に開業医の方々が総合病院に紹介していただくケースがあるかと思うんですけれども、そのあたり例えば姫路市のほうに紹介するとか各方面に紹介されるんじゃないかなと思います。そういったあたり、やはり開業医の方々と総合病院との常々の結びつきというのか、そういったあたりがしっかりされてるのかなと思うんですけれど、そのあたりいかがでしょうか。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 市内における開業医さんとの連携ということにつきましては、本当に大切なことでございます。先ほども御意見いただきますように、市内の患者さんは極力宍粟総合病院のほうで受診していただける、診察を受け入れる体制が必要であろうかなというふうに思っております。その連携を図る上で宍粟市の医

師会が組織されておりますけども、その医師会の副会長を宍粟総合病院の院長が務めるなどして、また紹介のあった患者さんの症例検討といいますか、その患者さんの治療の状況につきまして医師会の会員の皆様方に集まっていただくなどして、そういった情報提供するなり共有を図る、そういったことで信頼関係を維持していきたいというように考えております。

○西本委員長 高山委員。

○高山委員 説明を受けました。大変しっかりそういった連携がとられてるようでございます。今後とも大変でございましょうけれども、しっかりやっていただきたいと思えます。

以上です。

○西本委員長 続きまして高山委員、予算書。

○高山委員 それでは続けてお願いします。病院会計の17ページで他会計の補助金ということでございます。院内保育所ということで保育所ができております。これによりますと、前年度対比500万の増額ということになっておりますけれども、子供さんがふえたんじゃないかなと思うんですけれども、その中でできる限り教えていただきたいんですけれども、その中の保育所にお子さんが何名おられるのか、また職員の方、委託されておるようでございますけれども職員の方々、それと一番気になるところなんですけれども、働きやすい環境づくりができてこそ看護師さんまた医師の方々も宍粟総合病院に勤めていただく環境づくりというんだらうと思うんですけれども、そのあたり職員の感想、また職員に来てもらう、勤めていただく条件の中に入っておるだらうと思うんですけれども、そのあたり職員として、その施設があることによって増員が図れたかとそのあたりお聞きしたいと思えます。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 ちょっと順番が前後するやもしれませんが御説明させていただきます。預かっております児童の数につきましては随時変動しておりますが、現在20名前後で推移している状況でございます。

職員数につきましては保育士が8名、調理師が2名、10名体制で行っております。

預けておる職員の感想でございますけども、託児所が実施しております職員アンケートによりますと、日々安心して預けることができる。2点目、急な勤務変更にも柔軟に対応してもらえる。3点目といたしまして、月一回の親子ふれあいも子供の成長を改めて感じる場となっているなど、そういった満足している感想が多い結果となっております。

また、託児所の存在ですけれども、そのことで産休なり育休からの早期復帰、また離職防止につながっているところがございます。職員増につきましては、看護師が就職先を選択する際に託児所があるということが宍粟総合病院を選んでもらえる1つになっているんでなかろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○西本委員長 高山委員。

○高山委員 託児所、保育所運営功を奏しておるようでございます。大変看護師さんにとっても先生方にとっても働きやすい環境ができたんじゃないかなと思っておりますので、今後ともそういったこと前面に出していただいて医師の確保、また看護師さんの確保に努めていただきたいと思います。

以上です。

○西本委員長 続きまして鈴木委員。

○鈴木委員 私のほうから施政方針94ページ上段、医業収益事業について伺います。これまで委員会のほうでも問題になってるといふか議論になってるところで、救急医療への対応がもうちょっとできるんじゃないかということ、あと耳鼻科の外来、あと産科については院内感染のことも含めて待合所などの充実というようなことを委員会の中でも大分提言してるんですけど、それに向けて29年度何か取り組みがあればそれぞれ伺いたいと思います。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 救急医療の受け入れにつきましては、改革プランの中でも2次救急に対応する急性期病院といたしまして患者の受け入れや手術に対応できる体制の確保を掲げておりまして、特に休日また夜間の当直体制の充実を図ることで医業収益につなげていきたいというふうに考えております。

耳鼻咽喉科の外来のことにつきましては、これまで委員会の中でも御報告しておりますように、市内開業医さんの休診ということで患者の皆様には御迷惑と申すか御負担をおかけしております。何とか少しでも待ち時間が少なくなるような方法がないかということは常に検討はするんですけども、今のところ大きな改善につながるようなところはないといった状況でございます。

以上でございます。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 産科の待合所とかキッズスペースみたいなのかというのはどうでしょうか。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 産婦人科の待合所につきましては、患者さんからのスペースの拡張であったり、また小さな子供さんが退屈しないような遊び場の確保といった要望が患者満足度調査の中で寄せられております。しかしながら、建物の構造と敷地の関係から要望に応えることが難しい状況でございます。しかしながら現状の中でできることを検討していきたいというふうに考えております。産婦人科の待合所が手狭な状況でございますけども、患者のプライバシー保護等の診療科の特性上現在の位置が望ましいというふうに判断しておりますけども、現状の中で少しでも環境改善が図れるように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 出していただいた資料の中で、医師の在職者名簿みたいなのがあるんですけど、耳鼻科に関しては神戸大学さんから月水金ということで来ていただいているんですけど、ほかの大学とかほかの病院にほかの曜日をという話をいろいろなどこではいるんですけど、なかなか難しいというお話だったんですが、眼科のほう見ると木曜日に神戸大学、水曜日に広畑ということで長い目で見たらつながっているのかもしれないんですけど、違う病院からとか大学から違う曜日に来ていただいているという実績があるんですけど、こういったことを耳鼻科で実現できる方向性はないんでしょうか。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 神戸大学からと製鉄記念からと眼科の医師お世話になっております。製鉄記念におられる医師も宍粟総合病院に神戸大学から来られておる医師と同じ医局に属されております。その方が通常は製鉄記念広畑病院に勤務されておまして、その中から週1日宍粟総合病院に来ていただいておりますということで、どちらも神戸大学の眼科の医局からの派遣ということになっております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 多分医局の関係というのは結構縛りがきついというのは理解はできるんですけど、そのように出身者とかそういったところで、元は神戸大学だけほかの大学に行かれてるとか、どっかで開業されてるとかいうあたりも含めて、ちょっと広く探していただきたいなというふうに思いますので、その件はそれでオーケーです。

あと、病院改革プランとの関連についてということで、改革プランの中には医療機器の購入とか医薬品の購入とかに効率的な運用をして経費の削減の部分ですかね、

という部分があると思うんですけども、そのあたりはどのように反映してるのかというのをちょっと、これまでとここをこう変えるというところがわかれば教えていただきたいんですけど。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 施設の改修整備につきましては、安全安心な医療環境の確保に向けて老朽化した施設の改修を行います。

医療機器の整備につきましても老朽化した医療機器の更新を行うとともに医療の進歩に適応した新しい医療機器を導入することにより、改革プランにも掲げております医療の質向上と患者中心のサービスにつながることで患者に選ばれる病院を目指そうとするものでございます。

以上でございます。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 改革プランの中で支出の削減という意味で、当然収入と支出の差ではないので、経営のそこでは。そっちの支出を抑える取り組みとして医療機器であるとか医薬品のことを書かれてたと思うんですけど、それが29年どういうふう反映されていくのかということなんです。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 失礼いたしました。安全な医療を提供するというところで医療機器の整備を行います。そのことによる収入を伸ばそうとするものでございます。収入が伸びる一方、それに伴います診療材料も伸びるようであれば収益の差が広がりますので、そういった意味で支出を抑えるということではジェネリック医薬品であったり、また診療材料の同等品でのより安価なものを使うとか、そういったことによって支出を抑えようとするものでございます。病床利用率を72%とした予算を組んでおります。そのことによる収入改善をより確実なものにするために、より収入を上げる、また支出を抑えると、そういった取り組みをしていく、そういう考えでございます。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ごめんなさい。薬品と材料というのはわかるんですけど、医療機器は何か改革プランの中に購入の仕方とかいうのは何かうたっていたと思うんですけど、支出の削減の中にうたっていたと思うんですけど、今度大分更新を、毎年更新はするんでしょうけど、これまでとは違うやり方でより効率的に機器を更新していくんだということをお伺いしたいんですけど。

○西本委員長 宮崎次長。

○宮崎総合病院次長兼総務課長 機器の更新につきましては、特に改革プランの中で具体的なことは、方法については挙げてないんですけども、ただ改革プランの中で病院間の連携といいますか、同じ中山間地域に位置しております公立神崎総合病院のほうと連携していくというようなことも掲げております。そんな中で情報の提供であったり共同購入ということ、特に機器の購入につきましては購入価格の情報の共有ということが非常に安価に購入する方法につながっていくのかなというふうに考えております。神崎総合病院との情報の共有であったり、この西播磨地域での連絡会、事務長会というようなものを利用する中でそれぞれ購入価格の情報を共有する中で少しでも安価な購入に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 民間の病院というか開業医さんだったら医療機器をどこからどれぐらいで買ってということと、あとはそれによってどれぐらいの収益という用語があるかもしれませんが、上がるかというところは経営者としてジャッジすると思うんですけど、公立の病院とか大きな病院になると結局そういった要求に応じて医療機器は購入するけれども、それが実際の経営の面でどれだけはね上がってくるかというところをやっぱり部署なり、お医者さんはそこまでジャッジはしてないと思うんです。あくまで自分の医療行為とか医療のものに関して適切なものということだけで要望されてると思うんですけど、一方で経営状況の部分で考えていただかないと過剰な設備であったりということになってくるので、そのあたりはコントロールしていただきたいなというふうに思うので、それはお願いしておきます。

この件に関しては以上です。

○西本委員長 続いてどうぞ。

○鈴木委員 関連なければいきます。施政方針の94ページ下段、施設改修事業と医療機器整備事業、今までも話出てましたけども、これが医業収益増にどれだけ貢献するのかというところをちょっと伺いたいんですけど、いい機械をとかいい物とか施設の改修してより環境整備しても結局増収につながらないといけないと思いますし、それだけ投資したよりも上回る増収効果を見込めないとなかなか普通の一般の開業医では、そこまで踏み込まないと思うので、そのあたりをちょっと見込みを伺いたいんですけど。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 医療機器の購入に当たりましては、院内の機種選定委員会のほうで検討を行います。ですから一医師の希望といいますか、そういった観点だけで医療機器は選んではおりません。ただ安全な医療を提供するということでは、やはり患者からも信頼される医療ということから、老朽した医療機器については順次更新の必要があるかなというふうに考えております。その医療機器がどのように収益に反映していくかということにつきましては、安全な医療機器を更新することによって患者に選ばれるといいますか、そういったことでの患者数の増につながればというふうに考えております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 何度も言うようですが、更新という意味ではいいかと思うんです。今まで使っていたものが耐用年数超えるからということの更新は、そのときに応じた同程度のものでいいと思うんですけど、新規に買うものに関して多分同じ機械でもいろんなメーカーとかいろんな規格があったりとかいうことはあると思うんですけど、その機械自体が本当に必要なのかどうかというジャッジは多分素人ではできない話だと思うんです。やっぱりドクターがこれは必要なんだと言ったらそうなのかというぐらいの話になってしまうので、そこは仕方がない部分があるんですけども、そのあたりにやっぱり経営という視点をどこまで盛り込めるかというところが重要なかなというふうに思うので、そのあたりも含めてほかの病院等の情報とかぐらいかと思うんですけども、しっかりと精査していただかないと、今ずっと収入よりも支出が上回ってる状態で推移してきてるんで、どっかで収入増も当然しなければいけないんですけど、経費の削減という意味でも、やっぱり効率的にということも考えていかなければいけないと思うので、そのあたりは今後研究していただきたいなというふうに思います。

この件に関してはそれでいいです。

○西本委員長 続いてどうぞ。

○鈴木委員 委員会資料の8ページで損益の予測を出していただいているんですけども、先ほど言ったとおり医業収益とか医業外収益というものよりも、医業外の費用はいいのか、費用が多いということで経常利益としてマイナスの2億1,473万7,000円というふうに予測されてます。これはずっと改善しないんでしょうかね、医療機器の収入増とか、あと医師の確保で云々というふうに言ってるんですけど、いつになったら損益分岐というか、プラスに転じるころまでいくのかが全く見えなくて、ずっと白三角で計上していかざるを得ないんですけど、これはどうやっても改善しな

いんでしょうかね、これはもう仕方がない状況なんでしょうか。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 予定損益計算書によりますと、経常利益マイナスの約2億1,500万円につきましては、平成29年度の予算では改革プランに掲げる病床利用率72%、また1日当たりの外来患者数400人を目標として編成しております。予定損益計算書は収入・支出ともに予算額により作成した結果マイナスの約2億1,500万円となっておりますが、改革プランに順次着手することで収益増と費用の抑制を図ることにより経常利益の改善を図りたいというふうに考えております。改革プランによる収支計画では、平成29年度からキャッシュベースでの黒字化を目指す中で徐々に経常収支比率の改善を図りまして、平成31年度には損益プラスとなるように改革プランに掲げる各取り組みについて検討実施をしていきたいというふうに考えております。よって改革プランの実施による損益プラスを実現する中で徐々にではございますが、累積欠損金の改善を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今お答えいただいたと思うんですけど、29年度末の予測で欠損が49億というふうになってるんですけど、これはどういう趣旨のもので、これ解消されていくものなんですかね。これはもうこのまま残っていくものなのか、ちょっとこのあたりの会計的な用語の部分も含めて御説明いただきたいんですけど。

○西本委員長 宮崎次長。

○宮崎総合病院次長兼総務課長 累積欠損金につきましては、病院開設以来の各事業年度における赤字額を累積した額となってきております。これが直ちに経営状況に影響するかということそうではないんですけども、将来的には投資、いわゆる病院の建てかえとかいうこと考えていく場合には、それに向けて内部留保といいますか積み立てをしていく必要があるのではありますので徐々にではあります。処理の仕方として資本を振りかえて累積欠損を落とすというような方法もあるんですけども、その辺については帳簿上の処理になってきますので、そのことよりも実質経営を改善していく中で徐々にではありますけども、この累積欠損を減らしていくというような努力に努めていきたいというふうに考えております。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 損益の話なのでそういう状況かと思うんで、やはり表に見えてるのは内

部留保というか貯金が底をついてということで常に毎年赤字というか、になっていく、はっきり言って病院の存続自体危ぶまれるというふうに見えてしまうんで、そのあたりも含めてしかりと計画的にこうなっていくということを説明していく必要があると思いますんで、そのあたりは今後もやっていただきたいと思います。

山下委員のやつも聞いておきましょうか。

○西本委員長 山下さんは、通告は取り下げるとは言ってましたけど。

○鈴木委員 取り下げる必要ないと思うんで、あわせて聞きます。山下委員の通告です。予算書の5ページに一時借入金7億円あるということなんですけど、この調達先はどこかというふうにお尋ねなんですけれどもお願いします。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 一時借入金の調達先でございますけども、7億円以内ということになっております。うち1億につきましては宍粟市水道事業会計からの予定でございます。それから6億以内につきましては指定金融機関、西兵庫信用金庫からの予定でございます。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 同じく予算書12ページに平成27年度より平成28年度の純損失が2億522万円が1億2,598万円と8,000万改善しているが、その要因はということなんで、その点についてお伺いします。

○西本委員長 花本事務部長。

○花本総合病院事務部長 純損失の改善につきましては、28年度の状況が27年度と比較いたしまして入院患者数で約750人、外来患者数で1日当たりの患者数が約2,600人伸びていると、そういった状況になっております。病床利用率についても改善の傾向にあります。そのことが先ほどの純損失の改善にもつながっている、そういったことでございます。

○西本委員長 以上で通告は終わりました。

その他、質疑がある方は挙手をお願いします。

ないようですので、総合病院の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時13分休憩

---

午後 2時30分再開

○西本委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

ただいまより会計課の審査を行います。

会計課の審査の説明に入る前に説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からはわかりづらいので、説明職員は挙手をし委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言ください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは会計課に関する審査を始めます。

資料につきましてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

尾崎会計管理者。

- 尾崎会計管理者 失礼いたします。それでは私のほうから平成29年度一般会計のうち会計課に関する部分の説明をいたします。

会計課では会計規則等に基づきまして収入・支出に関する事務処理を担当しております。予算につきましては事務執行のため最小限度必要な経費を計上しております。その内容につきましては、事前に提出いたしております予算委員会の資料の内容のとおりでございます。主なものにつきましては、1名分の事務補助員の賃金、公金取扱手数料、また機械の保守点検委託料などがございます。今後においても円滑な出納事務に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが説明といたします。よろしくをお願いいたします。

- 西本委員長 説明は終わりました。

通告がありませんので、挙手をお願いして発言してください。

鈴木委員。

- 鈴木委員 財産収入の中で株式等配当49万5,000円だと思んですけど、というのがあって予算書も見ると株式の配当で幾らか計上されてるんですけど、これは持っていて利があるんですかね、申しわけないんですけどわずかな額なんですけど、資産運用みたいなのはほかに何かあるんでしょうか。

- 西本委員長 垣尾次長。

- 垣尾次長兼会計課長 この予算の株式等配当金につきまして49万5,000円ですが、これにつきましてはそれぞれ所管課のほうで管理いたしております。株式等の保管につきましては会計課のほうでしておりますが、あくまでも財務課等々所管課がございまして、そちらのほうで管理しておりますので、そちらのほうにお聞きいた

できればと思います。

○西本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 会計としては特に資産運用みたいなので運用益をとというような事業はしてないんですか。

○西本委員長 垣尾次長。

○垣尾次長兼会計課長 先ほども申しましたとおり、保管はいたしておりますが運用等につきましては所管課のほうで担当しております。

○西本委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいか。

なければこれで会計課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時34分休憩

---

午後 2時36分再開

○西本委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

それでは議会事務局そして監査・固定資産評価委員会の審査を行います。

説明は省略させていただきますので、概要説明をお願いします。

岡崎局長。

○岡崎議会事務局長 失礼いたします。平成29年度の議会並びに監査、あるいは公平委員会等々の予算に係る部分でございますが、その部分につきましては主要事業の説明書の93ページに議会として政務活動の交付事業と広報広聴事業を掲げております。それに入ります前に、私が言うまでもない話ではあるかと思うんですが、市の意思決定機関としての役割というのは非常に重要なものがあるかというふうに事務方として思っているところでございます。それは多様な市民の意見を反映するための市民の代表であります議員の皆様方、そういった中で1つは政務活動調査による目指すべき市政の方向性の調査研究、そういったものが非常に重要になってこようかと思えます。一方でこれまでの常任委員会活動を通じた所管事務調査あるいは今制定しようとしております政策研究会、こういったものを通じまして目指すべき市の方向性を決定していただければなど、こんなふうに思っているところでございます。

政務活動費につきましては、御案内のとおり平成28年度分の決算より領収書の写しをホームページで公開していくことも御決定いただきました。収支といたしますか、公金の使用の明確性はもとより、やはりそこで非常に重要になってきますのが先ほ

ど申し上げました政務活動費を使用して調査研究したものをいかに市政に反映していくか、こういうことであろうなというふうに感じております。そのために平成28年度においても議場での報告や担当部局との意見交換会、こういったものを実施していただいたところです。

もう一方ここに平成29年度に目指していきたいなと、このように思っておりますのが会派間の協議によって議会として政策条例の議決あるいは提案ができればなど、こんなところが思い描く姿でございます。その前提となりますのが93ページの下段にしております広報広聴活動の充実であろうなというふうに思っております。やはり市民の皆様方に議会活動あるいは市政の状況を広く周知し、行政、市政に関心を持っていただく、このことなくしては新たなまちづくりがなかなか展開しづらいただろうなと、このように思っております。そういう意味で平成29年度におきましては広報広聴の事業の関係で会議録検索システムを導入したことによって、経費としては相当額の増額の予算となっております。また、これは予算は余り使用しませんが、議会報告会のあり方なども今後さらに研究していく必要があるかと、このように思っております。もう一方そういった中で常任委員会の委員の皆さん方と市民団体との意見交換していただくおでかけ市議会というようなものも昨年から取り組んでいるところでございます。こういったものをさら充実していければなど、このように思っているところでございます。

最後に監査につきましてであります、やはり監査の充実というのは市政運営の公平性、効率性を担保するのに非常に重要なものであらうと、このように思っております。監査においても公表を前提にそういった部分に努力していきたいと、このように思っております。

非常に概念的な御説明になりましたが、平成29年度の予算並びに行政活動に係る説明とさせていただきます。

○西本委員長 説明は終わりました。

通告はありませんので、各自挙手によって質疑をお願いします。

鈴木委員。

○鈴木委員 広報広聴機能の充実ということは今おっしゃられていたんですけど、やはり依然としてというか、特に選挙が近くなると議員の評価ということも含めて議員の活動を見てみたいという方が多くなってきます。やはり傍聴とか、なかなか時間的にもかなわない方が当然いらっしゃると思いますので、委員会の録画配信とかいつでも議会の様子が家庭で見れたりというところがやっぱり今後必要ではないかなとい

うふうに思いますので、そのあたり当然それは議会が決めて進むべきなんでしょうけど、事務方というか事務局としてもそういった意見多分耳に入ってるかと思うんですけども、その方向性は今後議会と一緒にそちらに向かおうという意思があるのかどうかそのあたりだけちょっとお伺いしたいんですけど。

○西本委員長 岡崎事務局長。

○岡崎議会事務局長 目指すべき方向性は、先ほど御指摘、御意見いただきましたそういったものを導入して、いわばあらゆる機会を通じてそういう情報を公開していくことが議会としての役割あるいは市政運営の基礎になろうかと思っております。ただ昨年もそういった御意見の中で調査研究させていただいたわけですが、少し整備にコストがかかりますので、もうしばらく検討する必要、そしてまた委員の皆さん方と協議する必要があるかと思いますが、事務方といたしましてはそういったものの導入に向けて鋭意調査研究していきたいなど、このように考えております。

○西本委員長 ほかに質疑はございますか。

ないようでしたら審査を終了いたします。

以上をもちまして議会事務局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時44分休憩

---

午後 2時45分再開

○西本委員長 委員会を再開いたします。

○藤原副委員長 それでは、連日本当に早朝から御苦労さんでございます。

きょうはちょっと予定の時間よりも早く済んだわけですけども、これにて散会いたしたいと思います。

あすはまた最終なんですけども午前9時から再開いたしますのでよろしく願いいたします。きょうはこれで散会いたします。ありがとうございました。

(午後 2時46分 散会)